

# 東京社保協第4回常任幹事会・資料集

2021年8月26日(木) 東京労働会館5階会議室



- 1～10 中央社保協第1回運営委員会
- 11～13 人権としての医療介護東京実行委員会
- 14～23 介護をよくする東京の会
- 24 消費税廃止東京各界連
- 25 都民連総会・学習会チラシ
- 26～28 オリパラ運営委員会報告と障都連「パラリンピック中止を求める  
声明」
- 29～39 東京高齢期運動連絡会、日本高齢者大会チラシ
- 40～45 75歳以上2割化反対新署名と広域連合などへの陳情
- 46～47 10.14行動チラシ
- 48 天海訴訟要請署名
- 49～50 乳腺外科医えん罪事件、最高裁の闘いへの支援の呼びかけ
- 51 西多摩社保協、生活保護に関する扶養照会 回答





# 2021年度中央社保協第1回運営委員会

2021年8月4日（水）13時半～ オンライン会議

## 【出席確認】

### ○代表委員

住江（保団連）山田（民医連）前田（全労連）鎌倉（医労連）  
寺川（東京）安達（大阪）

### ○運営委員

白沢〈山崎〉（障全協）池田（新婦人）中山〈宇野〉（全商連）  
西野（全生連）藤原（農民連）民谷（福祉保育労）村田（全教）  
（建交労）高山〈大壽美〉（年金者組合）五十嵐（医労連）  
上所（保団連）梅津（共産党）大門（国公労連）  
小泉（自治労連）山之内（医療福祉生協連）久保田（民医連）  
沢野（北海道）高橋（宮城）川嶋（埼玉）藤田（千葉）  
窪田（東京）根本（神奈川）藤牧（石川）小松（愛知）  
寺内（大阪）楠藤（徳島）西村（福岡）

### ○事務局

山口、是枝（事務局）、工藤（保団連）、山本（民医連）、  
寺園（全労連）、林（医労連）

## <報告事項> 資料参照

- 7月 10日（土） 第65回全国総会  
12日（月） 介護7団体 政党要請行動  
いのちまもる国民集会実行委員会  
14日（水） 「4」の日宣伝 75歳二倍化実施させない宣伝行動  
16日（金） 第3回税研集会実行委員会（別紙参照）  
19日（月） 介護7団体 政党要請行動  
25条共同行動事務局会議  
20日（火） 第48回中央社保学校シンポジウム打合せ  
21日（水） 社保入門テキストチーム会議  
滞納処分対策全国会議事務局会議  
22日（木） 75歳二倍化反対スタート集会（ニュース参照）  
23日（金） 労働総研社会保障部会  
いのちまもる緊急行動・宣伝アピール行動  
（ニュース参照）  
26日（月） いのちまもる緊急行動事務局会議  
28日（水） 介護7団体 政党要請行動

	29日(木)	第11回地域医療運動交流集会実行委員会 第48回中央社保学校シンポジウム打合せ
	30日(金)	介護全国交流集会要請行動、同実行委員会 第1回代表委員会
8月	2日(月)	社会保障誌2021冬号企画会議
	3日(火)	全国介護集会実行委員会
	4日(水)	第1回運営委員会 第1回介護・障害者部会

#### ◆情勢の特徴

##### 1. コロナ感染急拡大 医療体制ひっ迫

政府は、8月2日から新型コロナウイルス対策の緊急事態宣言を6都府県（東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県、大阪府、沖縄県）に拡大することを決めました。5道府県（北海道、石川県、京都府、兵庫県、福岡県）に、まん延防止等重点措置を適用しました。

専門家は「経験したことのない感染拡大」と警鐘を鳴らしますが、菅首相は危機感を持ち合わせておらず、東京五輪を強行して誤ったメッセージを発し、根拠のない楽観論を振りまいています。

さらに、政府は、「重症患者や重症化リスクの特に高い方には必要な病床を確保し、それ以外の方は、自宅での療養を基本とし症状が悪くなれば入院できる体制を整備」と通知。感染が拡大している地域では、中等症でも症状によっては、自宅療養としました。病床逼迫（ひっぱく）の下、これまでの「中等症以上は原則入院」から、事実上の方針転換示しました。

新型コロナウイルスの新規感染者数は、東京都で4千人を超えるなど各地で過去最高の感染者数となり、異常なペースで急増しています。

東京都は、都内の医療機関に対し、通常医療を制限してコロナ病床の確保を求める通知を発出しました。通知（26日付）では、感染状況などを分析・評価する都モニタリング会議が「(新型コロナ) 入院患者数は6月下旬から約1か月で倍増しており、今後、新規感染者数が急速に増加すれば、医療提供体制が逼迫（ひっぱく）の危機に直面する」と指摘しているとして、コロナ病床の確保を要請。そのために「通常医療の制限」による「病床の転用」を求めています。具体例では、▽救急医療の縮小・停止、▽予定手術の延期、▽一部診療科の停止、▽診療機能の縮小等を上げています。

菅首相は、五輪を続けながら、国民には外出を控えるように呼びかけ、さらに、



「人流も減っている」と、無責任なメッセージを出し続け、さらに小池都知事も併せ、東京五輪中止の選択肢は「ない」と断言しています。

感染は職場で広がり、それが家庭で子どもたちにも広がり、学校を通じてまた拡大という悪循環になっています。この悪循環を断つためには、大規模検査で無症状感染者を把握、保護することが必要であり、政府の基本的対処方針にはありませんが、検査の拡充を方針にしっかり据えるべきです。政府分科会の尾身会長も「具合の悪い人、感染の心配のある人は、職場、学校、地域のどこでも気楽に検査できる体制を国・自治体は、その気になればできる。ぜひやっていただきたい」と述べています。

まさに国の責任で、ただちに臨時国会を開き、オリンピック、パラリンピックの中止を含めた緊急の対策を検討、実施すべきです。

## 2. 最低賃金目安答申 さらに大幅増と全国一律制へ

厚生労働省の中央最低賃金審議会が2021年度の最低賃金について、全国すべての地域で時給を28円引き上げる目安を答申しました。「コロナ禍の中でこそ大幅引き上げを」と訴えてきた労働者の運動と国民世論の広がりを受けて現行制度下で最高の上げ幅となりました。

しかし、目安通りの改定が実現しても全国平均は930円であり、「全国一律1500円」には程遠い状況で、地域格差は放置されたままです。欧米では「コロナ後」を見据えて最賃引き上げに動いています。

コロナ禍で改めて浮き彫りになった介護や福祉、小売業などで社会の生活基盤を支える「エッセンシャルワーカー」の賃金の低さです。最賃ぎりぎりの非正規雇用労働者が多く、大きな問題になっています。28円増でも1000円を超えるのは20年度同様、東京と神奈川だけ。最高の東京（1041円）と、沖縄など最低の7県（820円）の間には221円の格差があります。

貧弱な中小企業支援策を改めることが重要です。最賃引き上げの中小企業支援策である業務改善助成金は、20年度3次補正で14億円、21年度は11・9億円しかない状況です。生産性向上のための設備投資が要件とされるため、中小企業の多くが赤字経営という現状では、実効性の乏しい制度となっています。

## 3. 10月からの消費税の適格請求書（インボイス）申請延期、中止を

「コロナ禍で中小企業経営の先が見えない」中、10月から消費税の適格請求書（インボイス）の事業者登録申請が予定されています。

日本商工会議所をはじめとした中小企業団体は、インボイス制度の実施中止を求めています。インボイス制度の導入は、免税業者は仕入れ税額控除の対象から外れ、課税業者になることを求められ、取引排除や不当な値下げ圧力にもさ

らされる懸念があることと指摘されています。

建設業の一人親方やフリーランスの多くが免税業者であり、課税業者への転換圧力が想定され、課税業者となった場合、「身銭を切って納税」という事態になりかねません。

#### ◆協議事項

##### (1) 2021年度第65回全国総会

1. 日程 7月10日(土) 13時半～16時半

場所 Web会議(メイン会場は、全労連会議室)

参加 14中央団体 29人(事務局含む)

32都道府県社保協 55人

計 84人(Zoom参加70人)

※第64回総会 18中央団体33人(事務局含む)

42都道府県社保協77人

計110人

※第63回総会 18中央団体30都道府県社保協から78人。

発言 19人(9社保協、10中央団体～社保誌編集委員含む)

※第64回総会 23人(11社保協、12中央団体) 文書発言  
総会で18人が発言

※第63回総会 26人(16社保協、10中央団体)

##### 2. 発言一覧(別紙参照)

##### (2) 当面する総会後の取り組みについて

###### ①「いのちまもる緊急行動」への結集(実施要綱案参照)

中央社保協は、社会保障拡充の要求を掲げ、緊急行動に結集します。

###### ◆主な行動内容

<名称> 「医療・介護・保健所の削減やめて! いのちまもる緊急行動」

<行動> 9月5日(日) 運動の結節点として、「全国一斉アピール行動」を、  
広く、労働者、地域住民にも呼び掛けて取り組む。

※中央・東京は、渋谷パレード 14時から 1000人規模

<政府要求> コロナ感染拡大を教訓に、今後の感染拡大にも備えた国としての  
の政策についての緊急要求(検討)を掲げる。

<行動提起>

1. 上記の緊急要求についての回答を8月中旬までに求める。記者会見。

2. 学習決起集会（全国規模オンライン併用 7月6日 18時～）

3. 全国すべての地域、職場での取り組み

- ・菅首相への手紙「コロナ禍で私が体験したこと」
- ・国会請願個人署名 各都道府県宛団体署名
- ・街頭宣伝（7月23日、8月24日）
- ・国会議員、並びに候補者に要請。地元回り
- ・現場の切実な声の「動画」「画像」からの拡散
- ・各地の医療施設等に要求掲示物の啓示を呼びかけ
- ・ネット署名の実施
- ・国会議員、並びに候補者に要請。地元回り
- ・SNS、マスコミ名地を通じた発信、世論形成を

<各地の取り組み状況>

1. 鳥取社保協 8月7日にいのちを守る緊急行動スタート集会（チラシ参照）

※中国・四国ブロックにも呼び掛けて開催予定

2. 徳島県社保協 9月5日、本田宏先生を招いての学習決起集会を予定

3. 愛知県社保協 9月5日、宣伝行動。7日、いのちを守る秋の運動・署名スタート集会

4. 青森、秋田、山梨、東京、愛知、福井、京都、広島、長崎等で7・23宣伝行動（ニュース参照）

※各地の取り組み状況の集約を

②75歳以上窓口負担2倍化法等の法律を実施させないたたかい

1. 75歳以上窓口負担2倍化が強行され、2022年10月から施行が予定されています。「2倍化」の中止・撤回を求める運動を強化します。

※75歳以上窓口負担2倍化を許さない怒りの学習決起集会（ニュース参照）

7月22日（木） 13時半～ 全労連ホール（オンライン会議）

参加 約400人（会場参加60人）

2. 行動提起より（別紙参照）

(1)一点要望署名「高齢者の人権・命・健康脅かす医療費窓口負担2割化は中止してください」に取り組む。

(2)「2割化中止署名」は、350万筆（高齢者の1割）を目標に2021年8月から2022年3月末までの間取り組む。

(3)衆議院選挙に向け、議員候補者への要請と署名主旨への賛同を増やす取り組みを進める。

- (4)秋の都道府県議会、区市町村議会議員へ議会請願に取り組む。
- (5)全国すべての広域連合議会に同様の申し入れを行う。
- (6)医療従事者や介護従事者とともに全国で学習、宣伝行動を行う。
- (7)高齢者の生活実態調査を実施します

3. 日本高齢期運動連絡会、年金者組合、医団連等との共同を拡大、強化します。  
9月に開催される高齢者大会（長野）に参加を呼びかけ、11月に国会前座り込みなど、通常国会へ向け、運動の節を設けて取り組みます。

4. 後期高齢者医療制度改善を求め、2022年4月の保険料引き上げをストップさせる取り組みなど、学習を強め、各地の取り組みを共有しながら取り組みを検討、強化します。

③介護7団体（医療・介護・福祉の会、家族の会、21老福連、市民の会、全労連、民医連、社保協）による共同推進と介護分野（介護署名、介護集会等）の取り組みについて（別紙介護・障害者部会資料参照）

- 1. 新介護署名推進 6月23日学習院内集会で署名スタートを確認
- 2. 「介護政策の抜本的転換を求める7団体の要求・要望(仮題・案)」を作成し、政党や市民連合との懇談を計画。  
政党との懇談：8月27日(金)、  
市民連合との懇談：8月24日(火)の予定。
- 3. 全国介護学習交流集会 10月31日(日)
- 4. 介護無料なんでも相談 11月11日(木)

④25条共同行動実行委員会の取り組み（別紙参照）

25条共同行動実行委員会が推進する全世代型社会保障検討会議政策に対する「自助、共助、公助」論批判の共同アピールならびに、ネット署名等の呼びかけに共同します。

8月10日、12時～16時にツイッターデモを提起しています。

⑤いのち・社会保障を守る国民集会実行委員会の取り組み（チラシ、報告書参照）

例年取り組まれているいのち暮らしまもる秋の国民集会は、10月14日の日程で、Web開催と日比谷集会を併用して取り組まれます。

実行委員会に結集し、成功に向け奮闘します。

⑥地域医療を守る運動交流集会（実行委員会議題参照）

1 1月23日に、オンライン開催で行われます。

総選挙後の地域医療を守る運動の節目、決起の場として位置付け、全国各地からの運動交流を図り、各県社保協、並びに加盟団体の参加を呼びかけます。

⑦マイナンバー反対連絡会議の取り組み

1. マイナンバー省庁要請行動 日程調整中
2. 宣伝行動の提起 8月25日（水）予定
3. 総会・全国学習会の開催 9月15日（水）

（3）秋以降の運動推進について（別紙参照）

①「新しいのち署名（仮）」推進について（署名最終案参照）

来春の通常国会に向けて、「緊急行動」の推進と合わせて「新しいのち署名」への取り組みを緊急行動推進団体で確認しています。

この間、署名検討5団体（全労連、社保協、民医連、医労連、自治労連～全労連と社保協が事務局的な役割）で新署名について検討し、現在、署名最終案、チラシラフ案の検討となっています。

8月中旬をめどに完成予定で進められています。

については、署名推進にあたり、

1. 目標数、取り組み期間の設定
2. スタート集会、署名提出集会、学習会等の設定
3. 全国一斉署名宣伝行動等の設定
4. 議員要請行動の計画
5. 自治体請願の取り組み

などの計画について検討し、署名推進団体（全労連、社保協、医団連）で署名目標を含め意志統一します。

中央社保協としても総力を挙げて取り組みます。

②地域医療を守る運動の推進で、地域の要求実現への運動推進

1. 424共同行動以降、いのち署名推進の運動を通じ、地域医療を守る運動が各地で取り組まれています。

総選挙に向けた「緊急行動」の成功と前進を何としても勝ち取り、選挙後（コロナ後）の運動推進を、検討し取り組みます。

そのために、地域医療を守る運動推進へ各ブロック、各県社保協事務局長との意見交換の場を設定します。

2. 11月23日の地域医療を守る運動交流集会（オンライン）への参加呼びかけを強め、各県からの参加を求めます。

同時に、各地の住民組織の集約に努め、集会の案内と参加を呼びかけます。

3. 来春の通常国会時期の「地域医療まもれ・社会保障拡充」を掲げた行動について、署名提出等あわせて検討します。

#### ③第48回中央社保学校について

8月10日参加申し込み締め切りに向けて集約中です。

千葉土建の支部から集団視聴の問い合わせ、三重県保険医協会から個人参加から集団参加への切り替えの連絡があり、千葉県社保協から20人目標で集団視聴の連絡、愛知でも、集団視聴会場の設定の取り組みなどが進んでいます。

29日に、2日目の第3講座「シンポジウム」の打ち合わせを行い、学校内容の準備についても予定通りです。12日に、現地実行委員会を予定、参加者数等の最終確認を行います。

役員の皆さんの参加申し込みもよろしくお願ひします。

#### ④社会保障誌のこれからの発行と拡大について

(1) 2021秋号「社会保障入門テキスト」について（チラシ、宣伝ページ参照）

8月20日発行予定で予定通り進んでいます。

発行部数については、3日現在1406部の注文予定数が集約されています。  
〈表参照〉

増刷分を含めた印刷部数は、8月5日までに確定します。

(2) 2021冬号（11月10日発行）、2022新春号（500号記念号 1月10日発行）について

・2021冬号 第48回社保学校特集

・2022新春号 500号記念号

8月10日に編集委員会予定

#### ■今後の特集企画案

「ジェンダーと社会保障（仮）」

→企画にあたって、全労連、新婦人等関係団体と意見交換予定

「公文照夫さん（中央社保協元副会長）追悼」

「総選挙後の情勢と今後の展望」

「社会保障入門テキスト 補論」

(3)「社会保障入門テキスト」の普及を進め、社会保障誌の拡大について、目標の設定など検討し取り組みます。

あわせて、特集企画を検討し、求められ、読まれる社会保障誌づくりについて、代表委員、運営委員からの支援、協力等をお願いします。

(4) 各加盟団体の取り組み等について

①生活保護基準引下げ違憲訴訟（いのちのとりで裁判） 進行状況参照

9月の14日の京都、11月25日の金沢に続いて、兵庫・神戸地裁判決が12月16日に決定しました。

②天海訴訟「東京高裁での憲法と法律に基づく公正な判決を」求める団体署名・個人署名等への協力のお願について（別紙参照）

8月20日締め切りで取り組まれています。

③8月の宣伝行動について

中央で計画する定例の14日の「4」の日宣伝、25日の25条宣伝行動は、コロナ感染拡大の下で、関係団体と協議し中止することにします。

しかし、情勢下、新たな署名も打ち出されており、猛暑のため夕方設定で、感染対策の上、あらためて日程、場所を調整したいと思います。

スタンディングとマイク宣伝、机を準備した署名呼びかけを検討します。

④加盟団体からの報告

⑤2021年度中央社保協全国総会後の取り組み（日程 7/30現在）

6月 「介護提言・案」発表、  
※21年版介護署名意思統一・スタート（6/23）

7月 中央社保協全国総会(7/10)  
いのちを守る緊急行動提起（～10-11月総選挙まで）  
75歳二倍化反対スタート集会（7/22）

※75歳二倍化を実施させない署名スタート

**オリンピック開会(7/23)**

8月 **オリンピック閉会(8/8)**  
25条共同行動「社会保障拡充」ツイッターデモ（8/10）

※新しいのち署名スタート（中旬以降）

第48回中央社保学校(8/28～29 名古屋+Web)

いのちを守る緊急行動・街頭宣伝（8/24）

**パラリンピック開会(8/24)**

- 9月 **パラリンピック閉会(9/5)**  
いのちを守る緊急行動・全国一斉アピール総行動(9/5)  
9月議会請願陳情  
第34回日本高齢者大会 in ながの(9/23)  
**自民党総裁任期切れ**
- 10月 **衆議院選挙(11月?)**  
いのちまもる医療・社会保障立て直せ総行動(10/14)  
介護を良くするアクション月間(10月~11月)  
全国介護学習交流集会(10/31)
- 11月 介護認知症なんでも無料電話相談(11/11)  
75歳二倍化を実施させない国会座り込み行動(11月中旬)  
第12回地域医療を守る運動交流集会(11/23)
- 12月 12月議会請願陳情  
1月・2月 全国代表者会議

⑥次回日程

- 日時 9月1日(水) 13時半~  
場所 オンライン開催  
※感染拡大のため、オンライン会議で予定します。



## 8月5日 3回目の都知事へのオリパラ中止要請 メモ

人権としての医療・介護 東京実行委員会

8/5 14時半から約30分程度 大山都議の紹介で多羅尾副知事に要請を行いました。

参加は6人と大山都議、赤旗記者でした。副知事より写真はノーとの要請がありましたので、ご本人が来る前に参加者で撮影してものを添付します。

副知事からは要請は承ったが、「中止と言ってもどの位の確立と思うのか？」との発言がありました。また、陽性者に対しては、国の新たな方針とは別に都独自の対応を構築すると説明がありました。

昨日、ホテル療養を見てまわったが、どこでも都立・公社病院の看護師が指導的な役割を行い評価されている、都立・公社病院のこの間の対応は評価しているという発言もありました。一方で感染症対応の「機能と役割(？だったか)」は別との発言もあり、独法化しても他が役割を果たせばよいというニュアンスも感じられました。

<窪田>



### 1. 都の感染対策の現状について

(多羅尾副知事)

・今日のモニタリングの会議でも病床ひっ迫で病床を増やさざるを得ない状況となっている。緊急事態宣言が効かなくなっている。外出や会食自粛など都民の協力が得られていない。映画館なども自粛に応じずオープンしている。そうした都民の協力が得られないとを考えるとどこまで医療体制を作らざるを得ないのかと考えてしまう。

### 2. オリンピック中止の要請について

(多羅尾副知事から)参加者に謎の質問

・みなさんは、オリンピック中止の確率はどの程度あると思うか？

(参加者から)

・0～30%の答え

(多羅尾副知事)

- ・私の頭の中にはある数字があるが、それを言うと問題になるので立場上言えない。
- ・オリンピックは感染症学的には、狭義的にはあるが感染を広めていない。

(参加者から)

- ・人流を増やし、その結果感染が増えているではないか。

(多羅尾副知事)

- ・オリンピックを止めれば、都民がの感染防止に協力してくれるようになり宣言が効くようになるのか。

(参加者)

- ・「危機感を共有する」という点で国民や都民に響く。少なくとも小池知事が政府に中止を求めるべき。

### 3. 自宅療養の増加について

(参加者から)

感染が増えれば自宅療養が増加することは第3波の1月の際に東京として経験していたではないか？なぜ、十分に備えてこなかったのか？の問いに。

(多羅尾副知事)

- ・1月は高齢者の重症化があったが、今回は若い人たちの感染が多い。若い人たちが、こんなに感染するとは想定していなかった。一方、感染者に占める高齢者は少ない。
- ・感染症対策の基本は国で決めることであり、東京都が何もかも先行して行うことはできない。
- ・「中等症でも自宅療養」は、予想以上のデルタ株による感染拡大により、都民のいのちを守るために行っていることだ。

(参加者から)

- ・結果として中等症の方が自宅療養に入りその対応を行うことと、最初から「中等症は自宅療養」を基準にすることは現場にとって全く違うこと。厚労省の出している診療の手引きでは「中等症は入院で対応」となっており、7月30日改定でもそのまま。混乱が生じる。

### 4. 都立病院関連

(多羅尾副知事)

- ・都立・病院の独法化問題については、法人の形態問題と、実際に取り組む内容については分けて考えるべき。
- ・宿泊施設を見学してきたが、配置されている看護師の多くは派遣によるもので、その中で中心を担っているのは都立病院の看護師だ。頑張っていたらいい。

### 5. その他

(参加者から)

副知事の発言からは「都民に感染対策への協力を期待するはできない」と聞こえる。粘り強く呼びかけるのがリーダーの役割でないか。オリンピックを開催していることで都民への感染対策への協力の呼びかけが届かなくなっている。

(多羅尾副知事)

- ・オリンピックの開催で、実際そんなに伝わりにくくなっているのだろうか。

(参加者)

- ・そうです。

# 9・5 いのちまもる緊急行動



&

## 21 秋のキャラバンスタート宣伝

今年の秋のキャラバンスタート宣伝行動は午前中、上野駅広小路口付近で宣伝を行った後、いのちまもる緊急行動の全国統一行動として、代々木公園で行われる「#医療・介護・保健所を本気で充実させる全国一斉蜂起0905」に合流します。

午前中の宣伝では「新しいのち署名」と「都立病院独法化反対署名」「介護署名」の3種類取り組みます。1日行動になりますが、みなさん、参加の取り組みよろしくをお願いします。

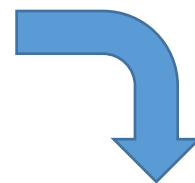
### 秋のキャラバンスタート宣伝行動

と き：2021年9月5日（日）

11：00～11：30

ところ：上野駅広小路口付近

宣伝の後は、集会へ合流



### #医療・介護・保健所を本気で

充実させる全国一斉蜂起 0905

と き：2021年9月5日（日）

14：00～

ところ：代々木公園から渋谷パレード

新型コロナ感染拡大の影響がある中、感染防止対策を行いながらの宣伝行動になります。

- ①参加者の体温計測
  - ②ソーシャルディスタンス（人と人の距離）
  - ③マスク着用。（予備を準備します）
  - ④ボールペンなどの消毒
  - ⑤着替えは東京医労連事務所
- 以上の内容で宣伝行動を行います。

注意書き



主催：東京地方医療労働組合連合会 東京都台東区入谷1-9-5 日本医療労働会館6階  
電話 03-3872-7191 FAX 03-3876-3173 Eメール [mail@tokyo-iroren.net](mailto:mail@tokyo-iroren.net)



# 介護職員 69万人不足

## 高齢者数ピーク 2040年度推計

厚生労働省は、全国の65歳以上の高齢者数がほぼピークになる2040年度に介護職員が約280万人必要になり、現状と比べると約69万人が不足するとの推計を公表した。介護職員は現在も人手が足りないが、今後20年で人手不足がさらに深刻化するとの見通しで、職員の待遇改善などの抜本策が求められている。

計算法。  
都道府県別でみると、特

## 低賃金・厳しい労働背景

「大きすぎてなく、介護の現場は存亡の危機だ。東京都内でグループホームや小規模多機能施設を運営する社会福祉法人「泉湧く家」の宮長定男理事長は話す。宮長さんの法人では、人手不足が原因で、小規模多機能施設の一つを19年9月に休止した。やめていく職人がいる一方で、ハローワークで求人がマアナスの福井は19年労働者数を比べて余剰出るとの予測

に都市部の職員不足が著しく、40年度の不足数が最も多いのは東京都の約8万人で、次いで神奈川県が約6万4千人、大阪府が約5万6千人と続く。現状のままでは40年度も職員数が不足しないのは福井県だけで、職員数は144万人の余裕が出る。推計する

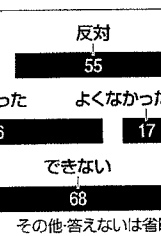
人手不足を解消するには25年度までに年5・3万人、40年度までには年3・3万人ずつ増やす必要がある。足元で介護職員はわずかに増加傾向にあるものの、この増加ペースが続くと仮定しても、25年度には約22万人、40年度には約65万人の職員がなお不足する見込みだ。

「稼げない掛け持ちするしかない」「重労働、低賃金の仕事を20代、30代に私は勧めない」……。7月1日に公表されたヘルパー683人を対象にしたアンケート結果からは、介護現場の労働環境の厳しさが浮き彫りになっている。調査は、現役で働く60代のヘルパー女性9人が「人手不足は国の責任」として国に損害賠償を求めた訴訟の原告団が昨年7～9月、インターネットと郵送で実施した。19年の年収を尋ねたところ、150万円台以下が7割近くを占めた。低賃金の背景として考えられるのが、訪問のキャンセルや移動・待機時間についての「賃金未払い」だ。訪問の予定がキャンセルされた時でも、休業手当が出るとの回答は19%にとどまり、51%は無給の空き時間になっ

2040年度に必要となる介護職員数と比べて不足する人数

都道府県	必要数	不足数
北海道	133216	32247
青森県	33417	5104
岩手県	27588	3755
宮城県	48906	13732
秋田県	24213	1611
山形県	24180	3331
福島県	38397	5924
茨城県	58108	16107
栃木県	40076	12491
群馬県	48329	11128
埼玉県	139931	35846
千葉県	122736	30630
東京都	263741	80630
神奈川県	203805	64470
新潟県	50814	9242
富山県	22922	3862
石川県	25837	6426
福井県	13466	-144
山梨県	16904	3215
長野県	49286	11503
岐阜県	46227	14719
静岡県	71817	17507
愛知県	140940	37377
岐阜県	40172	8409
三重県	28833	9600
滋賀県	50378	9935
京都府	235608	55400
大阪府	134276	37399
兵庫県	35615	10204
奈良県	25931	1625
和歌山県	13256	2195
鳥取県	18498	1738
徳島県	41292	6839
香川県	66758	15255
愛媛県	32782	5361
高知県	17218	1799
福岡県	21348	3727
佐賀県	38373	8006
熊本県	15707	1415
大分県	121345	35124
鹿児島県	19065	3753
沖縄県	31873	4478
全国	2802578	696693

# 五輪賛成33% 反対55%



17、18日に朝日新聞社が実施した世論調査(電話)で、この夏に東京五輪・パラリンピックを開くことに賛成33%で、反対55%の方が多かった

「大きすぎてなく、介護の現場は存亡の危機だ。東京都内でグループホームや小規模多機能施設を運営する社会福祉法人「泉湧く家」の宮長定男理事長は話す。宮長さんの法人では、人手不足が原因で、小規模多機能施設の一つを19年9月に休止した。やめていく職人がいる一方で、ハローワークで求人がマアナスの福井は19年労働者数を比べて余剰出るとの予測

「よかった」76%が、「よくなかった」17%を上回った。今夏の開催に反対する人では「よかった」が85%と特にか高かった。一方、五輪をテレビなどで見たいと思うかを聞くと、「見たい」55%が、「それほどもない」41%を上回った。開催賛成の人

「よかった」76%が、「よくなかった」17%を上回った。今夏の開催に反対する人では「よかった」が85%と特にか高かった。一方、五輪をテレビなどで見たいと思うかを聞くと、「見たい」55%が、「それほどもない」41%を上回った。開催賛成の人

「稼げない掛け持ちするしかない」「重労働、低賃金の仕事を20代、30代に私は勧めない」……。7月1日に公表されたヘルパー683人を対象にしたアンケート結果からは、介護現場の労働環境の厳しさが浮き彫りになっている。調査は、現役で働く60代のヘルパー女性9人が「人手不足は国の責任」として国に損害賠償を求めた訴訟の原告団が昨年7～9月、インターネットと郵送で実施した。19年の年収を尋ねたところ、150万円台以下が7割近くを占めた。低賃金の背景として考えられるのが、訪問のキャンセルや移動・待機時間についての「賃金未払い」だ。訪問の予定がキャンセルされた時でも、休業手当が出るとの回答は19%にとどまり、51%は無給の空き時間になっ

## 兵庫知事に斎藤氏 43歳 自民・維新が推薦

兵庫県知事選は18日投開票。元加西市長の中川暢一(47)と、元県議の斎藤氏(43)が争った。斎藤氏は自民・維新の推薦を受けた。選挙結果は、斎藤氏が43歳で知事に就任した。斎藤氏は自民・維新の推薦を受けた。選挙結果は、斎藤氏が43歳で知事に就任した。

仙台南市長選告示 仙台南市長選告示 仙台南市長選告示



# 7年度までに介護職32万人必要

## 直近の実績では届かず 第8期事業計画集計を公表

厚労省は7月9日、介護職員の必要数の見直しについて、7年度までに全国で32万人を追加しないとサービス見込み量を確保できないとする集計結果を公表した。各保険者が策定した第8期介護保険事業計画に基づくと、元年度実績の約211万人に対し、約243万人が必要となる。年5・3万人ずつ確保する必要があるが、直近の実績は年3・7万人にとどまっている。同省は、他分野からの受け入れを進めたい」と話しており、外国人材の受け入れ環境整備も含めた対策に取り組んでいる。

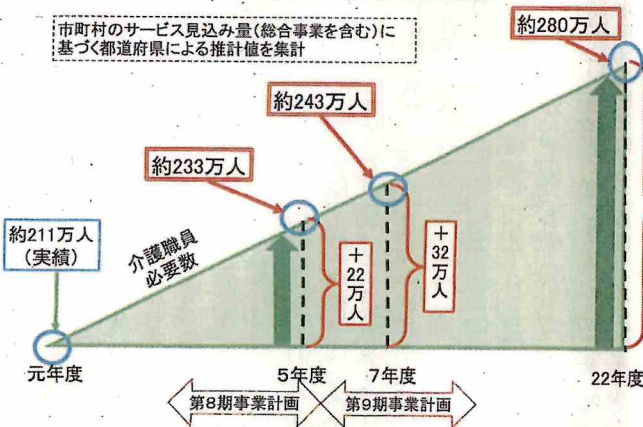
各保険者の第8期介護保険事業計画(3～5年度)のサービス見込み量に対する必要職員数を都道府県が推計し、厚労省が集計した。第7期介護保険事業計画の集計では、7年度に245万人が必要になると見通していたが、2万人減っている。総合事業の従前サービス相当(旧予防給付の訪

反動が影響した。患者が減少するなかで、比較的重篤な患者割合の増加により伸びていた。この結果、1人あたり医療費は3万2451円と微減。前年同月に8・5%も伸びていたため、



今回の集計だと、第8期が終わるまでに約233万人(年5・5万人ずつ)を確保する必要がある。また、第8期計画から記載に加わった22(2040)年度の推計だと、全国で約280万人とし、69万人(年3・3万人ずつ)の追加が必要だった。2年度の要介護認定者は667万人、認定率は

第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数



18・7%という状況。5年度は715万人、19・8%、7年度は745万人、20・5%、22年度は872万人、22・8%と高まる見通しだ。介護職員は女性の割合が8割近く、平均年齢は約49歳となっている。今後も生産年齢人口が減少していくことや、定年返

都道府県	元年度の介護職員数	7年度		22年度	
		必要数	参考：現状推移シナリオ	必要数	参考：現状推移シナリオ
北海道	100,969	112,541	101,917	133,216	92,086
青森県	28,313	30,725	28,278	33,417	23,580
岩手県	23,833	26,831	24,126	27,588	21,365
宮城県	35,174	41,553	37,225	48,906	38,864
秋田県	22,602	24,056	21,775	24,213	16,858
山形県	20,849	23,532	20,262	24,180	16,909
福島県	32,473	36,676	33,187	38,397	28,123
茨城県	42,001	49,020	43,323	58,108	44,160
栃木県	27,585	33,367	28,597	40,076	29,250
群馬県	37,201	40,843	38,965	48,329	36,380
埼玉県	93,494	114,644	102,408	139,931	108,461
千葉県	86,890	102,149	95,036	122,736	91,208
東京都	183,111	223,022	192,073	263,741	191,403

職する介護職員の穴埋めも確保しないといけないことも含めると、厳しい環境でさらなる職員数を集めなくてはならなくなる。厚労省は、都道府県別7年度までに2割超6都府県の需要が急増していることや、定年返

(新旧保+組合)	医療費 (億円)
	件数 (万件)
	日数 (万日)
	被保険者数 (万人)
(新旧保)	医療費 (億円)
	件数 (万件)
	日数 (万日)
	被保険者数 (万人)
(組合)	医療費 (億円)
	件数 (万件)
	日数 (万日)
	被保険者数 (万人)

3年4月 新旧保	
1人あたり医療費 (円)	
1人あたり日数 (日)	
(処方箋枚数) (回数)	食事
1人あたり日数	
1日あたり医療費 (円)	
(1枚あたり) (1回あたり)	食事
1日あたり医療費	
1件あたり医療費 (円)	食事



第8期介護保険事業計画に基づく介護職員の必要数(都道府県別)

2021・7 全日本医連介護・福祉部事務局作成

都道府県	2019年度の介護職員数①		2023年度				2025年度				2040年度			
	必要数②	(①-②)	(①-②)/①%	現状投影	必要数③	(①-③)	(①-③)/①%	現状投影	必要数④	(①-④)	(①-④)/①%	現状投影		
1 北海道	100,969	109,543	-8.5%	102,057	112,541	-11.5%	101,917	133,216	-32,247	-31.9%	92,086			
2 青森	28,313	29,773	-1.46%	28,479	30,725	-2.41%	28,278	33,417	-5,104	-18.0%	23,580			
3 岩手	23,833	25,366	-1.53%	24,166	26,831	-2.99%	24,126	27,588	-3,755	-15.8%	21,365			
4 宮城	35,174	39,060	-3.88%	36,695	41,553	-6.37%	37,225	48,906	-13,732	-39.0%	38,864			
5 秋田	22,602	24,002	-1.40%	22,197	24,056	-1.45%	21,775	24,213	-1,611	-7.1%	16,858			
6 山形	20,849	22,372	-1.52%	20,547	23,532	-2.88%	20,262	24,180	-3,331	-16.0%	16,909			
7 福島	32,473	36,298	-3.82%	33,271	36,676	-4.20%	33,187	36,397	-5,924	-18.2%	28,123			
8 茨城	42,001	46,964	-4.96%	43,001	49,020	-7.01%	43,323	58,108	-16,107	-38.3%	44,160			
9 栃木	27,585	31,941	-4.36%	28,349	33,367	-5.78%	28,597	40,076	-12,491	-45.3%	29,250			
10 群馬	37,201	38,751	-1.50%	38,619	40,843	-3.64%	38,965	48,329	-11,128	-29.9%	36,380			
11 埼玉	93,494	107,207	-13.71%	100,212	114,644	-21.15%	102,408	139,931	-46,437	-49.7%	108,461			
12 千葉	86,890	97,325	-10.43%	93,255	102,149	-15.25%	95,036	122,736	-35,846	-41.3%	91,208			
13 東京	183,111	214,551	-31.44%	189,708	223,022	-39.91%	192,073	263,741	-80,630	-44.0%	191,403			
14 神奈川	139,335	160,655	-21.32%	150,492	170,757	-31.42%	154,301	203,805	-64,470	-46.3%	157,374			
15 新潟	41,572	44,470	-2.89%	42,990	45,541	-3.96%	43,276	50,814	-9,242	-22.2%	40,125			
16 富山	19,060	20,645	-1.58%	19,742	21,060	-2.00%	19,913	22,822	-3,862	-20.3%	18,718			
17 石川	19,411	21,826	-2.41%	21,660	22,451	-3.04%	22,443	25,837	-6,426	-33.1%	23,582			
18 福井	13,610	12,096	1.51%	11,111	11,986	12,611	999	12,220	13,466	144	1.1%	13,060		
19 山梨	13,689	15,027	-1.39%	14,430	15,264	-1.57%	14,687	16,904	-3,215	-23.5%	15,480			
20 長野	37,763	40,665	-2.88%	39,357	41,741	-3.95%	39,940	49,286	-11,503	-30.4%	42,001			
21 岐阜	31,508	39,269	-7.76%	34,814	40,333	-8.82%	36,083	46,227	-14,719	-46.7%	40,945			
22 静岡	54,310	59,449	-5.19%	58,442	62,988	-8.67%	57,222	71,817	-17,507	-32.2%	59,918			
23 愛知	103,563	113,987	-10.42%	106,573	121,007	-17.44%	107,637	140,940	-37,377	-36.1%	106,368			
24 三重	31,763	34,128	-2.36%	33,693	37,709	-5.94%	34,397	40,172	-8,409	-26.3%	36,824			
25 滋賀	20,233	22,794	-2.56%	20,619	23,908	-3.67%	20,690	29,833	-9,600	-47.4%	19,428			
26 京都	40,443	45,175	-4.73%	43,122	46,318	-5.87%	43,962	50,378	-9,935	-24.6%	42,874			
27 大阪	180,208	200,852	-20.64%	184,313	209,510	-29.30%	185,090	235,608	-55,400	-30.7%	168,069			
28 兵庫	96,877	105,876	-8.99%	98,934	111,416	-14.53%	99,136	134,276	-37,399	-38.6%	89,151			
29 奈良	25,411	29,731	-4.32%	27,118	31,037	-5.62%	27,571	35,615	-10,204	-40.2%	25,713			
30 和歌山	24,306	25,570	-1.26%	24,768	25,832	-1.52%	24,769	25,931	-1,625	-6.7%	21,914			
31 鳥取	11,061	11,901	-8.40%	11,272	12,192	-1.13%	11,345	13,256	-2,195	-19.8%	11,572			
32 島根	16,760	17,534	-7.74%	17,131	17,632	-8.72%	17,171	18,498	-1,738	-10.4%	15,995			
33 岡山	34,453	36,636	-2.18%	35,508	37,433	-2.98%	35,890	41,292	-6,839	-19.9%	37,188			
34 広島	51,503	54,848	-3.34%	52,143	56,820	-5.31%	52,485	66,758	-15,255	-29.6%	55,467			
35 山口	27,421	30,601	-3.18%	28,466	31,260	-3.83%	28,840	32,782	-5,361	-19.6%	30,075			
36 徳島	15,419	16,357	-9.98%	15,589	16,358	-9.39%	15,634	17,218	-1,799	-11.7%	15,527			
37 香川	17,621	19,238	-1.61%	18,249	19,643	-2.02%	18,384	21,348	-3,727	-21.2%	17,292			
38 愛媛	31,567	31,682	-1.15%	31,592	32,533	-9.66%	31,403	38,373	-6,806	-21.6%	27,632			
39 高知	14,292	15,478	-1.18%	14,960	15,747	-1.45%	15,196	15,707	-1,415	-9.9%	15,955			
40 福岡	86,221	94,051	-7.80%	89,753	97,525	-11.30%	91,301	121,345	-35,124	-40.7%	92,882			
41 佐賀	15,312	16,447	-1.13%	15,629	16,780	-1.46%	15,633	19,065	-3,753	-24.5%	14,297			
42 長崎	27,400	29,211	-1.81%	28,077	30,278	-2.87%	28,327	31,873	-4,473	-16.3%	29,205			
43 熊本	31,775	32,961	-1.18%	31,805	33,645	-1.87%	31,396	39,341	-7,566	-23.8%	30,934			
44 大分	23,595	24,832	-1.23%	24,826	26,360	-2.76%	25,086	30,094	-6,499	-27.5%	23,332			
45 宮崎	21,447	22,558	-1.11%	21,009	23,339	-1.89%	20,692	27,251	-5,804	-27.1%	17,703			
46 鹿児島	32,399	36,314	-3.91%	34,218	37,036	-4.63%	34,869	40,849	-8,450	-26.1%	36,995			
47 沖縄	20,062	22,443	-2.38%	20,850	23,056	-2.99%	21,087	30,859	-10,797	-53.8%	21,650			
総計	2,105,885	2,328,460	-222,575	-10.6%	2,182,367	2,426,079	-320,194	-15.2%	2,205,248	2,802,578	-696,693	-33.1%	2,153,892	

## 介護保険制度の抜本的転換を求める請願署名 ～ 介護をする人・受ける人がともに大切にされる制度へ～

コロナ禍のもと、高齢者施設でのクラスターが続発し、介護現場では先が見通せない不安と緊張の日々が続いています。高齢者の命と暮らしを守るために、感染防護具の供給や検査体制の拡充、感染が生じた事業所へのサポートなど政府による感染対策の強化が求められています。

政府は少子高齢化が進む中で、高齢分野への財政支出を増やすことなく、「制度の持続可能性」維持の責任を国民に押し付け、利用者の費用負担を増やしサービス削減を続けてきました。その結果、利用者・家族の介護・生活困難が拡大、介護離職は年間10万人のまま高止まりし、介護殺人も後をたちません。

地域での介護を支える介護事業所は、低く据え置かれてきた介護報酬のもとでの経営難にコロナ禍が直撃し、大幅な減収に直面しています。2021年4月に介護報酬を0.70%引き上げましたが、「焼け石に水」であり、感染対策(期間限定の+0.05%)としてもまったく不十分です。介護従事者の賃金は全産業平均と比べ月9万円も低いまま、何年勤めても賃金が上がらず、やりがいを感じながらも働き続けられず辞めていく職員は後をたちません。政府は見守り機器の導入などを条件に人員基準を緩和しましたが、機械に介護はできません。このままでは担い手がなくなり、制度そのものが維持できなくなることが懸念されます。

政府は、2022年早々から審議される次の介護保険制度見直しにむけ、要介護1、2の生活援助やデイサービスを総合事業に移すことや、利用料負担の原則2割化、ケアプランの有料化などを検討課題として、さらなるサービス削減を進めようとしています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しが、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを明らかにしました。これ以上の負担増・サービス削減はぜったいに許されません。施行後20年以上が経過した介護保険、「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度への抜本的転換を図ることを求め、以下、請願します。

### 請願項目

1. 安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
2. 介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと
3. すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと
4. 介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること

(※氏名・住所は、名字など同じ場合でも略式「ッ」ではなく、フルネームでお書き下さい)

氏 名	住 所

〈取扱団体〉

中央社会保障推進協議会(社保協)  
全日本民主医療機関連合会(民医連)  
全国労働組合総連合(全労連)  
東京都文京区湯島2-4-4 全労連会館4階  
(TEL) 03-5842-5611 (FAX) 03-5842-5620

※この署名は、国会に提出する以外に使用しません

〇〇(市・町・村)議会議長 殿

[団体名]

[代表者名]

印

[住所]

[連絡先]

介護をする人・受ける人がともに大切にされる制度へ  
介護保険制度の抜本的転換を求める意見書提出の陳情書(ひな形)

(陳情の趣旨)

コロナ禍のもと、高齢者施設でのクラスターが続発し、介護現場では先が見通せない不安と緊張の日々が続いています。高齢者の命とくらしを守るために、感染防護具の供給や検査体制の拡充、感染が生じた事業所へのサポートなど政府による感染対策の強化が求められています。

政府は少子高齢化が進む中で、高齢分野への財政支出を増やすことなく、「制度の持続可能性」維持の責任を国民に押し付け、利用者の費用負担を増やしサービス削減を続けてきました。その結果、利用者・家族の介護・生活困難が拡大、介護離職は年間10万人のまま高止まりし、介護殺人も後を絶ちません。

地域での介護を支える介護事業所は、低く据え置かれてきた介護報酬のもとでの経営難にコロナ禍が直撃し、大幅な減収に直面しています。2021年4月に介護報酬を0.70%引き上げましたが、「焼け石に水」であり、感染対策(期間限定の+0.05%)としてもまったく不十分です。介護従事者の賃金は全産業平均と比べ月9万円も低いまま、何年勤めても賃金が上がらず、やりがいを感じながらも働き続けられず辞めていく職員は後を絶ちません。政府は見守り機器の導入などを条件に人員基準を緩和しましたが、機械に介護はできません。このままでは担い手がなくなり、制度そのものが維持できなくなる懸念されます。

政府は、2022年早々から審議される次の介護保険制度見直しにむけ、要介護1、2の生活援助やデイサービスを総合事業に移すことや、利用料負担の原則2割化、ケアプランの有料化などを検討課題として、さらなるサービス削減を進めようとしています。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しは、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを明らかにしました。これ以上の負担増・サービス削減はぜったいに許されません。

〇〇〇議会として、施行後20年以上が経過した介護保険、「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度への抜本的転換を図ることを求め、国に対して意見書を提出していただきたく、陳情するものです。

「陳情項目」

- 1.安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること
- 2.介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと
- 3.すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと
- 4.介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること



## 「介護政策の抜本的転換を求める7団体の要求・要望」(案)

2021年6月23日

公益社団法人認知症の人と家族の会

21世紀・老人福祉の向上をめざす施設連絡会

いのちと暮らしを脅かす安全保障関連法に反対する医療・介護・福祉の会

守ろう！介護保険制度・市民の会

全国労働組合総連合

全日本民主医療機関連合会

中央社会保障推進協議会

### 1. この要望書の全体趣旨(情勢認識)

「団塊の世代」が75才以上になる2025年まであと4年、山積する高齢者介護の課題は解消されないまま更なる「超高齢社会」に突入します。

介護保険は21年かけて改悪を重ね、制度スタート時が最も高い介護報酬(基本報酬)が主因で人件費に直結する介護報酬は下げられ続けたことにより、介護従事者の人材不足は悪化の一途です。それでも「制度の持続可能性」を理由に介護サービスを縮小し、介護保険料は上げ、利用者負担は次期介護報酬改定で原則二割負担を導入を予定する一方で、公費負担分を上げることはかたくなに避けています。単身高齢者や老老世帯が増加する今、必要最低限の援助すら求められない、提供できない状況が始まっています。

コロナ禍が国民生活のひっ迫に追い打ちをかける中、「まずは自助」と言ってはばからない菅政権ですが、地域での支えあいを掲げた「地域共生社会」は機能していません。感染症の蔓延下では、住民はそれぞれの身を守るのに精いっぱい、「地域での支えあい」は停止状況です。公的責任を後回しにし、地域における『我が事』・『丸ごと』の取組に任せるのは無責任の極みと言えます。

この1年余、介護現場がおかれた状況は過酷の一言です。すべての業種で最も高い感染者数で、高齢者施設でのクラスター感染による感染者は9490人、死者は486人にのぼっています(5月30日共同通信調べ)。感染した入居者の多くが医療機関に入院できず、医療職が少ない(いない)中で介護職員が必死のケアを行っている現状です。そのような状況下、埼玉県では介護施設職員対象に実施されているPCR検査を受けない事業所が4割に上りました。検査を受け安心して介護をと考えるのが常識でしょうが、ギリギリの職員数のためシフトが回らなくなるというのが受けない理由です。訪問介護など在宅介護は、感染後も医療機関入院ができない利用者の在宅ケアを担うだけでなく、認知症独居者など感染の判断ができない利用者への対応に苦慮しながら、厳しい状況下での支援を継続しています。

PCR検査やワクチンの優先接種は、施設と在宅を切り分ける対応になっています。クラスター感染が多い施設は全職員に対して検査や優先接種を指示する一方、在宅介護の職員は公費負担の検査から除外しています。ワクチン接種の優先は「条件付き」、すなわち「感染者や濃厚接触者へのサービス継続」を事業所が確約した上で、従事者がその条件を確認して接種、という他の職種には見られない条件を付しています。自治体によってはこのような条件なしでの優先を行っていますが、国はこの姿勢を崩していません。このような介護サービスごとに異なる対応は、職場内での混乱や軋轢を生むだけでなく、最も人材がひっ迫している訪問介護へ従事希望者を遠ざけることにもなります。

一方、要介護高齢者とその家族は、施設での外出自粛や面会制限、在宅介護サービスの中止や縮小の中、不安で不自由な生活を強いられています。認知機能や筋力の低下が進み、介護負担が増大するなど、先の見えない今後を危惧しています。また「介護者の自分が感染したら、本人はどうなるのか」、「濃厚接触とされて検査した結果陰性でも、2週間はサービスが受け入れてくれない」といった具体的な課題に対する解決策を国は示していません。

新型コロナウイルス感染症の蔓延は、社会を支える介護という仕事の重要性を浮き彫りにし、政府のこれまでの介護保険の見直しは、地域の介護基盤を大きく切り崩し、介護の担い手の処遇や社会的地位を低く留め置いてきたことを明らかにしました。一刻も早い改善が必要です。そして、これ以上の負担増・サービス削減はぜったいに許されません。施行後20年以上が経過した介護保険、「介護する人」「介護を受ける人」がともに大切にされる制度への抜本的転換を図ることを求め、全政党の皆さんに訴え実現に向けた努力をお願いするものです。

## 2. 要望項目

### ① 安心して介護サービスを提供できるよう新型コロナウイルス感染症対策を強化すること

- ✓ すべての介護・福祉従事者を新型コロナウイルスワクチンの優先接種対象にしてください。
- ✓ すべての介護・福祉従事者に、頻回なPCR検査を公費で実施してください。
- ✓ 認知症の人に対する新型コロナウイルス感染症対策の全国基準の指針をつくってください。様々な理由で接種できない人への差別的な対応が起きないように徹底してください。
- ✓ 介護家族等が希望すればPCR検査を受けることができ、感染防止対策を十分にとったうえで、病院や施設での面会やこれまで利用していた介護サービスが再開できるよう支援してください。

### ② 介護保険料・利用料負担の軽減やサービスの拡充など介護保険制度の抜本的な改善を行うこと

- ✓ 補足給付（低所得者を対象とした施設等の入所費・食費負担の軽減制度）の見直しを行わないこと。今年8月の見直しは、凍結すること。
- ✓ 医療保険に合わせた高額介護サービス費の負担上限額の引き上げを行わないこと。
- ✓ 「現役並み所得」「一定所得」の基準額の見直し、利用料3割、2割負担の対象拡大を行わないこと。
- ✓ ケアプランの有料化を行わないこと。
- ✓ 要介護2以下のすべてのサービスを地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）に移行させる布石として、要介護1、2の生活援助、デイサービスの地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）への移行を行わないこと。  
特に、認知症の人にとってきわめて大きな問題で、「要介護1」「要介護2」の認定者の大半は、身体的な機能としてはある程度自立している認知症の人が多く認定区分です。専門的なケアを継続して受けることにより、少しでも進行を遅らせ、現状維持を図ること。
- ✓ 老健施設等の多床室での居住費の徴収を実施しないこと。
- ✓ 特別養護老人ホームへの「原則要介護3以上」の入所基準を撤廃すること。
- ✓ 2006年度の介護報酬の改定で要介護1以下は特殊寝台・車いすなどの使用が原則として認められていない。介護保険制度創設時の状態に立ち返り、すべての要介護者にすべての福祉用具を提供できるように戻すこと。

③ すべての介護従事者の給与を全産業平均水準まで引き上げること、その財源は全額公費負担でまかなうこと

- ✓ 2021年度のわずか0.7%の介護報酬引き上げでは、全職種平均より年額100万円近く少ない賃金を改善することはできないことから、大幅な介護報酬引き上げを行うこと。
- ✓ 「科学的介護」で導入されるICT・ロボットは、人員配置の削減の理由になっています。「制度の持続可能」を謳ってみても、働き手なしには持続できないことから、人員配置の削減の理由にしないこと。
- ✓ 介護施設・病院等の就業場所や職種を問わず、介護に関わるすべての職員を対象とする処遇改善を実施すること。処遇改善の財源は、介護保険財源ではなく、消費税以外の国費で賄うこと。
- ✓ 処遇改善による引き上げの水準（規模）については、少なくとも全産業労働者の平均賃金の水準とすること。
- ✓ 上記を加算以外の方法で実現するために基本報酬を大幅にアップするなど現在の報酬方式の抜本的見直しを行うこと。

④ 介護保険財政における国庫負担割合を大幅に引き上げること

- ✓ 「全世代型社会保障改革」を撤回し、基本報酬を大幅にアップするなど現在の報酬方式の抜本的見直しを行うこと。
- ✓ 介護保険利用料原則2割負担は絶対に導入しないこと。

以上

2021年(第19回)全国介護学習交流集会

# 介護をする人・受ける人が 大切にされる介護保険制度への転換を ケア労働を社会の中心に

コロナ危機は、人間にとって必要不可欠な営みである介護、それを担う介護労働の重要性を明らかにしました。しかし、介護現場での新型コロナ感染への対策が現場任せの状況が続き、4月の介護報酬改定も現場の声に応えるものではありませんでした。介護事業者もそこで働く労働者も限界の状況です。介護労働者の人手不足が介護制度の根幹を揺るがし始めています。その社会的重要性にふさわしい処遇が求められており、誰もがのぞむ介護制度への転換が必要です。それらのことを踏まえ、学習と現場実態の交流を深め、運動をすすめていく意思統一を図ります。

- ◆日時 10月31日(日)  
13:00~16:05(開場12:30予定)
- ◆会場 全労連会館2階ホールとWEB併用

主な内容



## ●講演Ⅰ ケア労働から 新しい民主主義を考える

講師 岡野 八代さん

「同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教員、専門は西洋政治思想史・フェミニズム理論。

主著に『ケアするのは誰か?』(白澤社)、『戦争に抗する』(岩波書店)、『フェミニズムの政治学』(みすず書房)、訳書にアイリス・ヤング『正義への責任』(岩波書店)、エヴァ・キティ『愛の労働、あるいは依存とケアの正義論』ほか

- 講演Ⅱ 中央社保協 介護提言
- 参加者からの発言/講演者からの感想とまとめ  
行動提起/集会宣言など

無料配信!  
参加無料



◆ZoomウェビナーとYouTubeで配信します!

QR

QR

地域・職場のみなで一緒に視聴しましょう!

主催：2021年全国介護学習交流集会実行委員会(事務局：中央社保協、全日本民医連、全労連)  
連絡先：全労連介護・ヘルパーネット 文京区湯島2-4-4全労連会館4階 TEL03-5842-5611 kaigo@zenroren.gr.jp

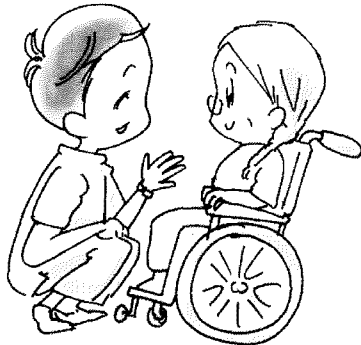


---\*--- 11月11日は、「いい介護の日」 ---\*---

# 介護・認知症 なんでも

# 無料 電話相談

お気軽にお電話下さい！



新型コロナウイルス感染の拡大で、介護サービスを利用できない、家族介護の負担が増えて大変になったなど様々な悩みがありませんか。

また、高齢化がすすむなか、お金の心配なく安心して介護サービスを受けたいがどうすればよいか悩んでいませんか？  
一人で悩まず、介護の専門家や「認知症の人と家族の会」の相談員がお電話をお待ちしています。  
全国共通のお電話番号は…



とき 2021年 **11月11日** (木) 午前10時～18時

でんわ

**0120-110-458**

中央社会保障推進協議会

〒110-0013 東京都台東区人谷1-9-5 日本医療労働会館5階

TEL.03-5808-5344 FAX.03-5808-5345

公益社団法人 認知症の人と家族の会

〒602-8222 京都市上京区晴明町811-3 同部ビル2階

TEL.050-5358-6580 FAX.075-205-5104

取り  
扱い  
団体

E-mail:k25@shahokyo.jp

※メールでの相談は左記の **アドレス** をご利用下さい。

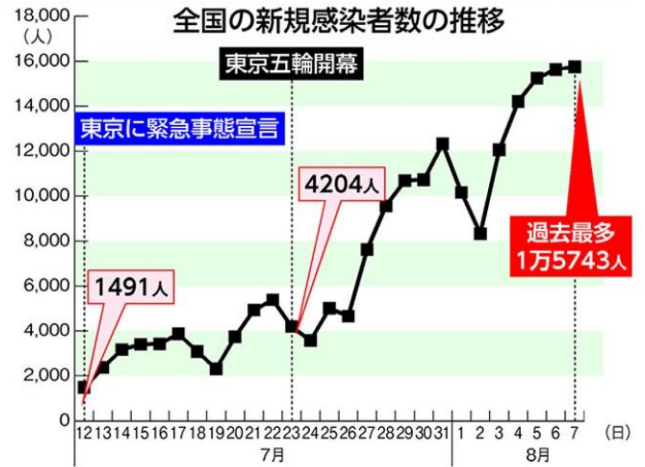
# 「社会保障のため」にごまかされず 「消費税の減税を」の声を大きく

## 医療体制の抜本的拡充へ いのち、くらし守る政治に転換を

コロナ禍の中で、菅政権は自宅療養を推進しています。まさに自己責任の押し付けです。必要な医療を受けることができず、自宅で亡くなる事例など、深刻な事態も生まれています。自公政権による、医療費抑制や病床削減、保健所機能の縮小など社会保障削減を進めた責任は重大です。

「消費税は社会保障のため」と言われ、税率10%まで引き上げられてきました。しかし、この宣言が全くのデタラメ、まやかしかであったことが明らかです。1年以上も続くコロナ禍の中で、多くの専門家や医療従事者が現場の医療提供体制の抜本的改善を求めています。政府はそれを怠ってきました。それどころか、病床削減の予算を消費税で賄うことを決めました。

国民の声を聞き、いのち・くらしを優先する政治への転換が必要です。



しんぶん赤旗 8月9日付より

## 軍事費よりもコロナ対策を 税金の集め方、使い方を変えよう

菅政権は、社会保障を削減しながら、大軍拡を推し進めています。軍事費の増加をもくろむ菅首相は、米誌のインタビューで「厳しい財政事情にあっても(防衛)予算は確保する」と語っています。今緊急に行うべきは軍事費ではなく、コロナ対策予算を増やすことです。

税金の集め方と使い方を決めるのは国民です。

世界では62の国と地域で日本の消費税にあたる付加価値税を減税しています。国民や中小事業者の負担軽減に広く恩恵が及ぶ消費税減税が選択されています。

日本でも税金の集め方、使い方を見直すことで消費税減税は可能です。来る総選挙では消費税の怒りや税率引き下げへの願いを一表に託し、投票を通じて消費税減税の実施に道を開く政治を実現しましょう。

### 軍事費を削れば、コロナ対策、暮らしに

F35戦闘機  
(105機購入、整備費含め)  
**6.2兆円**



生活支援  
**7兆円**



沖縄県・辺野古新基地  
(沖縄県試算)  
**2.5兆円**



病床の確保・  
医療機関支援  
**3兆円**



(立憲民主党、日本共産党共同提出の2021年度予算案組み替え要求を基に作成)

## 消費税廃止各界連絡会

東京都豊島区目白 2-36-13  
全商連内  
電話 03 (3987) 4391  
FAX 03 (3988) 0820



# 2021都議選

## トツプ当選のリアルパワーズ

### 五十嵐都議+福手都議+小原先生トークセッション

◆7月に行われた東京都議会議員選挙は、自民党政権や小池都政への怒りや憤りを実感させるものでした。目前に迫る総選挙ではこの怒りと変革への受け皿づくりが大きな課題だと考えております。とりわけ衆院選小選挙区での受け皿づくりは大変重要です。◆私たちはこの間、市民と野党の共闘で政治の転換を図るべきと取り組みを進めてきましたが、今回の都議選において、新人候補が現職を追い落とし圧倒的勝利をおさめた武蔵野市(1人区)、文京区(2人区)の結果に大変注目しています。この貴重な経験から学び、総選挙や都政転換に活かしていくべきではないかと、このたびトークセッションを企画しました。ぜひご参加ください。

日時 8月27日(金) 13:30~14:40

会場 ラパスホール(豊島区南大塚 2-33-10)+Zoom併用

発言者

五十嵐えり 都議会議員(立憲民主党、武蔵野市)

福手ゆう子 都議会議員(日本共産党、文京区)

小原隆治 早稲田大学政治経済学院教授

東京1区市民連合共同代表・ねりま9区みんなかで選挙共同代表

コーディネーター

今井文夫 東京革新懇事務局長

**Zoom参加には事前に登録が必要です。**

**QRコード、URLから登録できます。**



<https://is.gd/gdZ90s>

<お問い合わせ>都民連事務局(東京地評)

電話 03-5395-3171 FAX03-5395-3240

2021年8月11日

## 第76回2020オリンピック・パラリンピックを考える都民の会運営委員会報告

東京労働会館5F 東京地評会議室

出席＝市橋 博(障都連)、鎌田 建(東京地評)、柳澤泰博(新建)、宮内泰明、和食昭夫、萩原純一  
(スポーツ連盟)

欠席＝寺川慎二(社保協)、小林良雄(新建)

### 1 7月12日の運営委員会以降のオリパラ都民の会活動とオリパラの動き

7月20日 IOC、組織委員会、東京都、JOC、内閣府に向けて、「中止」要請。

7月23日 五輪開幕

8月 3日 新日本スポーツ連盟、スポーツ事業継続支援補助金の再実施を要請

8月 5日 東京都の感染拡大5042人

8月 6日 和食共同代表「基本理念再生目指すとき」報道

### 2 五輪終了に当たってのコメントを出す

- ① 引く続き感染爆発の中でのパラリンピックの中止をもとめる
- ② 経過と評価のための検証
- ③ 経費の公開とその負担について
- ④ オリパラ後のスポーツ施設の運営、スポーツ振興策

### 3 今後のオリンピック・パラリンピックの改革のためにどうするか

- ① 改革の理念と課題
- ② 討論会・シンポジウムの開催
- ③ オリパラ都民の会の活動の総括と新たな五輪改革推進組織の構想

### 4. その他

\*2020年のオリパラ都民の会の財政状況と分担金の回収

[討論と確認事項]

\*五輪は、競技者にとっては、開催して良かった。見るものにも一定の感動を与えたが、果たして、安全安心の大会だったとは言えないものとなった。

\*障都連がパラリンピックの開催中止の要請を行うことを、都民の会は応援したい。

\*閉幕後の世論調査は、やって良かったが6割となっているが、安全安心の大会とは評価できないという回答も多く、菅首相の支持率は28%と下がっている。

\*オリンピックが成功したと評価しているか？単なる競技大会が開催されたというレベルになっている。

\*無観客やバブル方式で、人々の交流を制限した大会は、五輪の精神には程遠い。

\*開会式、閉会式のセレモニーは様々やっているが感動を呼ばない。電通丸投げの感がある。

\*開会式の中で、ドローンを利用した新しい演出も見られたが、全体的に無駄が多いように感じた。

\*スケボーやBMX、サーフィンなど新しい種目が、今後の競技の在り方を示唆している。



\*都民の会として、五輪が終わった時点かあるいはパラリンピックが終了した時点で、評価と今後の在り方などを含めた声明を準備したい。

\*都民の会のみなさんに、意見や感想を寄せてもらって、それらをもとにしたアピールを出すことを検討したい。

\*大井のホッケー競技場は、バリアフリー、ユニバーサルデザインとしては、かなりの改善が施されている。ホッケー協会の関係者も喜んでいる。

\*カヌーやビーチバレーなどは、まったく報道されない。日本の選手のみ報道されて、海外選手の活躍はあまり報道されないように感じるが。

\*中央防波堤にできた海の森ボート競技場の競技環境は、どうだったのか検証したい。

\*オリパラ都民の会は東京大会に限定した組織ですが、今後の五輪の改革を推進する運動の課題に取り組む検討を始める。

[確認事項]

①障都連のパラリンピックの中止声明を支持して、応援する。

②9月25日（土）に五輪パラリンピックを検証するシンポジウムを開催する準備をする。

③直ちに声明の準備に入る。

次回オリパラ都民の会運営委員会

2021年9月6日（月）10時30分より

東京労働会館 5F 会議室

## 声明

### 東京パラリンピックを中止し、 新型コロナウイルス感染症対策に全力を

新型コロナウイルス感染症は拡大し、長期化しています。東京では、1日当たりの感染者が5千人を超えています。医療体制は逼迫し、入院できずに自宅待機を余儀なくされる人が急増し、命の危機が日増しに高まっています。こうした時こそ医療体制を拡充し、国民の命と健康を守ることが政治の役目です。ところが政権は、入院を重症者に限定し、中等症・軽症者は自宅療養を基本とする方針を出しました。これでは、国民の命と健康を守ることができません。障害者が新型コロナウイルスに感染して自宅療養をすることは、不可能です。障害者と家族を困難な状況におとしめます。入院を制限されることは、命の選別が起りかねません。命を置き去りにする方針は、即時に撤回すべきです。

こうした中で、オリンピックが強行開催され、閉幕されました。私たちは、開催前に「オリンピックを中止し、新型コロナウイルス感染症対策に全力を」と申し入れました。アスリート一人一人の奮闘には拍手を贈りたいものもありますが、組織委員会が発表しただけでも、選手や関係者449人（8日現在）が感染者となりました。この他、バスの運転手さんが劣悪な生活と労働を強いられたりバブル方式もさまざまに綻びがでたりするなど、およそ政権が言う「安全・安心」の大会とはいえませんでした。そして何よりも、オリンピックの基本である「平和・平等・人権」が生かされていないことが、随所に見られました。オリンピック期間中に東京で感染拡大を防ぐことができず、国民・都民に大きな不安感を抱かせた点においても、IOCや国政・都政の責任は重大です。

オリンピックに続いて東京パラリンピックが8月24日から開催される予定です。私たちは、東京パラリンピックの中止を求めます。第一に、これ以上コロナウイルス感染者を増やし、東京の医療崩壊を進め、都民の命と健康を守れない状態を招く恐れが大きいからです。第二に、世界から障害のあるアスリートを集めることは、余りにも大きなリスクを伴うからです。障害のあるアスリートには、基礎疾患がある人が多くいます。パラリンピックの競技には、人との接触を密にせざるを得ない種目が多くあります。移動や介護にも感染の危険があります。世界の障害のあるアスリートに感染の危機にさらすわけにはいきません。

東京オリンピック・パラリンピックに向けては、国際パラリンピック基準に基づいて、競技場とその周辺のバリアフリー・ユニバーサルデザインを進めてきました。私たちも協議会で意見を述べ、視察などを行ってきました。関係者のみなさんの努力もあり、不十分な面もありますが、前進面が多く見られます。今回、作り上げた競技場とその周辺の建物とその考えは、レガシーとして残し、活かされるべきです。

東京パラリンピックの開催は、障害者理解促進の1つの機会と思います。しかし、今日の状況を見れば、中止を決断すべきです。そして、新型コロナウイルス感染症対策に、国も都も全力を注ぐべきです。障害者と家族の命と健康、生活と権利を守る立場から強く求めます。

2021年8月11日

障害者と家族の生活と権利を守る都民連絡会

会長 市橋 博

169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4階

03-3207-5636

## 75歳以上患者負担2倍化を止めよう!怒りをもって、ともに立ち上がる9・18学習・決起集会への参加および共催などのお願い

75歳以上の患者負担2倍化を実施させない闘いに怒りをもって力を合わせて立ち上がるために、下記のように、学習決起集会を開きます。

自分の状況・地域の高齢者の状況をリアルに把握し、現役世代が今後迎える状況を見通し、新自由主義・全世代型社会保障の正体を見抜き、語りひろげ、2倍化中止に追い込む大きな構えのたたかいを進める力にしたいと考えています。

現在、別添のようにちらしを作成中です。是非参加の取り組みをお願いします。共催への参加、賛同金の協力についてご検討頂ければ幸いです。

作成途中ですが、検討中のビラを添付します。

### 9・18学習・決起集会

内容	寺尾正之さん講演・会場発言・行動提起
日時	9月18日(土) 14:00~16:00
会場	エデュカス東京
参加費	会場参加500円

### お願い

- (1) 参加の取り組みをお願いします。
- (2) 共催団体に名前を連ねてください。ご検討頂ければ幸いです。  
可能な場合は、tokyo.koureiki@gmail.com にご連絡ください。
- (3) 賛同金にご協力ください。集会は会場費が4万円、そのほかに講師代、資料印刷費などがかかります。会場への参加者からは資料代をいただきますが、それで全費用をカバーすることはできません。ぜひご協力ください。

### 連絡先

東京高齢期運動連絡会事務所  
豊島区南大塚 3-43-13 スミヨシビル 3階  
TEL 03-5956-8781 FAX 03-5956-8782  
Email tokyo.koureiki@gmail.com

# 75歳以上患者負担2倍化止める！

## 怒りをもって、ともに立ち上がる！

# 9・18学習/決起集会

＊学習 ＊参加者発言 ＊行動提起

75歳以上患者負担2倍化を実施させない闘いに怒りをもって力を合わせて立ち上がるために、学習決起集会を開きます。自分の・高齢者の状況・現役世代のこれからをリアルに把握し、新自由主義・全世代型社会保障の正体を見抜き、語りひろげ、2倍化中止に追い込む大きな構えのたたかいに立ち上がりましょう。

お話 寺尾正之さん

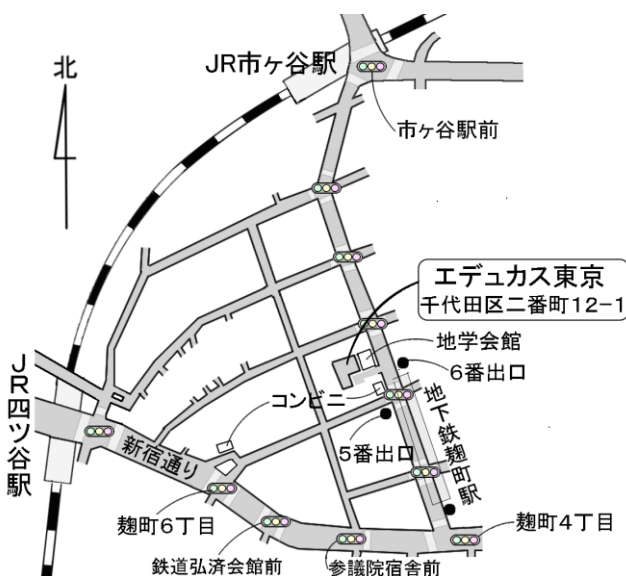
日本医療総合研究所研究・研修委員



# 9/18 (土)

## 14:00～16:00

エデュカス東京(四ツ谷駅徒歩10分)  
会場定員 80人 資料代 500円



### 会場参加

次ページの申込用紙で参加を申し込んで下さい。

FAX 03-5956-8782

Eメール [tokyo.koureiki@gmail.com](mailto:tokyo.koureiki@gmail.com)

### YouTube ライブ配信

[https://youtu.be/\\_pkuVRNX5rE](https://youtu.be/_pkuVRNX5rE)

レジュメ等資料は、当日朝までに東京高齢期運動連絡会のサイトにアップします。サイトのURLは、  
<http://koureiki.main.jp/index.html>



年金者組合東京都本部・東京高齢期運動連絡会

連絡先 Email:[tokyo.koureiki@gmail.com](mailto:tokyo.koureiki@gmail.com) FAX:03-5956-8782 TEL03-5956-8781

# 75歳以上患者負担2倍化止める！怒りをもって、ともに立ち上がる！ 9・18 学習・決起集会

## 会場参加申込書 (YouTube 視聴の場合は申込はいりません)

(同一のメール・FAXで連絡が付く場合は氏名欄に複数の名前を記入して申し込んで下さい)

氏名
団体
地域
Eメール
FAX
電話

★参加申込が会場定員を超えた場合など、会場参加が不可能な場合は、事務局からメールまたはFAXでご連絡します。

★申込書 FAX送信先 03-5956-8782



★メールで申し込む場合は、本文書に記入して添付するか、9・18 学習決起集会参加希望 と明記して、①氏名 ②団体または地域 を記入し、tokyo.koureiki@gmail.com に送信して下さい。



第34回



まちから村からの連帯で ひとりぼっちの高齢者をなくそう

# 日本高齢者大会inながの (Web集会)

● コロナ禍の今こそ! 憲法をいかし! いのちとくらし・人権と環境を守り  
平和で福祉を大切にする社会を みんなの知恵と共同で



日時

9月23日(木・祝)

10:00~16:00

会場

東京実委会場5会場  
+ 団体地域設定の会場

参加費

大会参加費

1日2000円/半日1000円

東京実委分担金

1日、半日とも 500円

10:00~12:30

全体会 記念講演・基調報告・文化行事等

【記念講演】政治学者 中野晃一が語る

「コロナ後のめざすべき社会は? その実現のために必要なことは?」

講師: 政治学者 上智大学国際教養学部教授 中野 晃一 氏

プロフィール/1970年、埼玉県生まれ。東京大学・文学部・哲学科、オックスフォード大学・政治学科卒。  
プリンストン大学政治学研究科博士課程修了。東京大学講師を経て現職。上智大学国際教養学部長。



13:30~16:00

学習講座 (5講座) 午前は、各視聴会場とも全体会に参加・午後は、各視聴会場ごとにいずれかの講座に参加します。詳しくは、裏面の各講座案内をご覧ください。

学び合い、怒りを燃やし、新自由主義から人権の守られる社会へ、政治・経済・社会の抜本的転換をめざす闘いの狼煙をあげるとき。

「日本高齢者人権宣言」案を投げどころにみんなで運動に足を踏み出しましょう。

大会では、長野の歴史、長野の仲間の運動にも触れることができます。



東京高齢期運動連絡会サイトに要項と参加申込書があります

URLは <http://koureiki.main.jp/>

参加申込締切 1次8/10 2次8/31 最終9/12

主催: 第34回日本高齢者大会inながの中央実行委員会 / 長野実行委員会 後援: 長野県 長野市

〒164-0011 東京都中野区中央 5-48-5-504 TEL/FAX03-3384-6654 〒380-0814 長野県長野市西鶴賀町1570 TEL026-234-1476 FAX026-234-1493

# 学習講座5講座

9月23日(木・祝) 13:30~16:00

午前各会場とも全体会を視聴

他にも団体、地域が設定した会場があります。会場一覧と各会場の地図、参加の仕方は、東京高齢期運動連絡会のサイトをご覧ください。URLは <http://koureiki.main.jp/>



第1 学習講座 <国立・北多摩西教育会館 80人>

## スペシャル対談

コロナ禍の中で国のあり方、政治のあり方が根本から問われています。九条の会の先頭に立つ小森さんと、いのちと暮らしをないがしろにする政府のあり方を厳しく批判する浜さんが、漱石・百聞から、憲法・経済の話、コロナ後の社会についてまで、縦横に語ります。

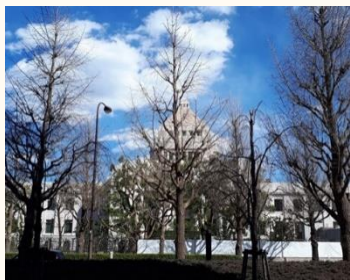
対談者

小森 陽一さん

(全国「九条の会」事務局長  
・東京大学名誉教授)

浜 矩子さん

(同志社大学大学院教授)



第2 学習講座&報告 <東京土建練馬支部 60人>

## 自己責任論を斬る

(1) 全世代型社会保障政策の根底の考え方「自己責任論」についてその考え方の経緯と要因について考えどのように闘っていくのか学びます。



講師 長友 薫輝さん

(三重短期大学教授・自治体問題研究所理事)

(2) 長野県内からの報告があります。

- ・ ベッド削減、地域医療計画、病院守れの闘い
- ・ 介護保険計画の中での自己責任の推進がどのように進められようとしているのか
- ・ 自己責任論に対峙する地域での取り組み

## 東京実行委員会連絡先

豊島区南大塚 3-43-13 スミヨシビル3F  
tokyo.koureiki@gmail.com  
TEL:03-5956-8781 FAX:03-5956-8782

第3 学習講座 <大塚・豊島区東部区民事務所 40人>

## 満蒙開拓・松代大本営地下壕の史実から学ぶ

長野県から3万余人が満蒙開拓団として「満州」に送り込まれ、多くの人々が故国に帰れませんでした。また、戦争の末期、本土決戦の最後の拠点として「大本営地下壕」が強制的に動員された朝鮮や日本の人々によって松代に造られました。これらの戦争の史実から学ぶことは何か、お話をお聞きます。



講師 寺沢 秀文さん(満蒙開拓平和記念館長)

北原 高子さん(NPO 法人松代平和祈念館理事)

第4 学習講座 <四谷・エデュカス東京 30人>

<東京土建練馬支部 20人>

## 原発事故から10年、ふくしまの今と今後

いっこうに進まない復興。2年をめぐりに進めようとしている原発汚染水の海洋投棄。今後の処理水や廃炉問題の課題、どのようにすすめればいいのか、復興の課題について学び、わたしたちにできることはなにかを考えます。



講師 伊東 達也さん

(「いわき市民訴訟」原告団長・原発問題住民運動連絡センター筆頭代表委員)

第5 報告&学習講座<立川・地域保健企画ビル30人>

## 新型コロナウイルス感染症と日本高齢者人権宣言(案)

- (1) 全国数カ所からZOOMを通して、医療、行政、高齢者施設などの報告、長野から学生生活についての報告も
- (2) 講演は、コロナ禍の実態報告を受け、どのような国、社会を形成していくのかその方向を示す日本高齢者人権宣言(案)の意義と内容について解説、報告と講演を受けて宣言採択に向けて議論します。



講師 井上 英夫さん

(金沢大学名誉教授・日本高齢期運動サポートセンター理事長・日本高齢者人権宣言起草委員会座長)



## 第34回日本高齢者大会 in ながの(Web) 参加要項(案)

第34回日本高齢者大会は、9月23日(木・祝)に長野市で開催されます。コロナ禍の厳しい時期ではありますが、各地域・団体で、積極的な目標をもって高齢者大会への参加の取り組みを具体化されるよう呼びかけます。

### 1 第34回日本高齢者大会 in ながの 基本内容

- (1) 主催 第34回日本高齢者大会 in ながの・中央実行委員会 同長野実行委員会
- (2) 日時 9月23日(木・祝)  
全体会 10:00~12:30 記念講演・基調報告・文化行事・大会旗引継ぎ 等  
記念講演講師 中野晃一 上智大学教授  
テーマ コロナ後のめざす社会は?その実現のために必要なことは?  
学習講座 13:30~16:00  
第一 スペシャル対談 小森陽一 浜矩子  
第二 自己責任論を斬る 長友薫輝  
第三 満蒙開拓記念館 松代大本営 について聞く  
第四 原発事故から10年、フクシマの今 伊東達也  
第五 コロナ感染と高齢者人権条約 井上英夫  
詳細は別紙チラシ参照
- (3) 参加方法 ズームによるWeb参加(現地参加は長野県内からの参加者のみ)



### 2 東京からの参加のしかた

#### (1) 東京実行委員会設定の5会場に参加する

午前中は全体会視聴、午後は各学習講座を視聴します  
定員は会場定員の二分の一 会場設営・運営は東京実行委員会が行います  
会場ごとに参加できる学習講座が違います。ご注意ください。

- ① 都教組北多摩西支部事務所(国立駅徒歩5分) 全体会・第一学習講座 定員 80人
  - ② 東京土建練馬支部事務所(練馬駅徒歩10分) 全体会・第二学習講座 定員 60人  
〃 全体会・第四学習講座 定員 20人
  - ③ 豊島区東部区民事務所(大塚駅徒歩5分) 全体会・第三学習講座 定員 40人
  - ④ エディカス東京5階会議室(四ツ谷駅徒歩7分) 全体会・第四学習講座 定員 30人
  - ⑤ 立川・錦町薬局2階会議室(立川駅徒歩10分) 全体会・第五学習講座 定員 30人
- 定員合計 260人

★ 東京実委会場への参加は、申込用紙(A)で申し込んでください。

会場定員を超えた場合は他会場への申し込みをお願いする場合があります。



## (2) 各地域・団体に設定する衛星会場に参加する

- ・会場確保・運営が可能な地域・団体に衛星会場の設定をお願いします
- ・会場定員は二分の一とします
- ・会場費・運営費用は各団体・地域での負担となります
- ・午前午後とも視聴をお願いします。午後の学習講座の選択は自由です
- ・衛星会場は全都にお知らせします。

★ 地域・団体に設定する会場への参加は、申込用紙(B)で申し込んでください。

★各会場とも手指消毒 椅子机消毒 マスク着用等コロナ対策を十分行ってください

## (3) 個人での接続

- ・全国のズーム配信に接続数の上限があるため、できるだけ東京実委会場または衛星会場での参加をお願いします。
- ・個人での接続を希望する場合は、以下の項目を記入し「高齢者大会参加希望」と明記して東京実行委員会へEメールで申し込んでください。  
①氏名 ②郵便番号と住所（しおりなどの資料送付先）  
③全体会接続の有無 ④学習講座接続の有無 ⑤希望する学習講座番号
- ・接続数に余裕がない場合はお断りすることもあります。

## (4) 参加費用

- ・一日参加 大会参加費2000円+東京実委分担金500円=2500円
- ・午前または午後のみ 大会参加費1000円+東京実委分担金500円=1500円
- ・いずれの参加の仕方でも参加費用は同じです。
- ・参加申込書により、8月末より「参加のしおり」と「参加費請求書」「郵便振替用紙」を送りますので、事前に納入してください。
- ・今回はWeb参加形式ですが、会場費や設営費、講師料、資料郵送等費用がかかります。東京実委でもチラシの作成、資料の郵送などに費用がかかります。高齢者大会の灯を守り来年以降に引き継いでいくため、大会参加費と東京実委分担金にご協力ください。

(口座記号・番号) 00160-4-357421 (口座名) 東京高齢期運動連絡会

- ・ゆうちょ銀行の総合口座を持っている場合は、ゆうちょATM電信振替または、ゆうちょダイレクトを使うと手数料が安くなります。詳しくは、「参加費用の納め方について」をご覧ください
- ・会場での募金や物品販売にご協力ください

## (5) 申し込みは、別紙申込書にてファックスまたはEメールをお願いします。

第1次集約8月10日(火) 第2次集約8月31日(火) 最終集約9月12日(日)

FAX 03-5956-8782

Eメール [tokyo.koureiki@gmail.com](mailto:tokyo.koureiki@gmail.com)

申込書のファイルは、東京高齢期運動連絡会のサイトからダウンロードできます。Eメールで申し込む場合はファイルに書き込んでメールに添付して送ってください。

東京実行委員会連絡先 豊島区南大塚 3-43-13 03-5956-8781 fax03-5956-8782

第34回日本高齢者大会と第31回ゆたかな高齢期  
をめざす東京のつどいを成功させる東京実行委員会

## 日本高齢者大会参加の取り組みの資料をお送りします

1 内容は ① ちらし ② 参加要項 ③ 申込書（A）（B）  
④ 費用納入のしかた（この文書の裏）です。

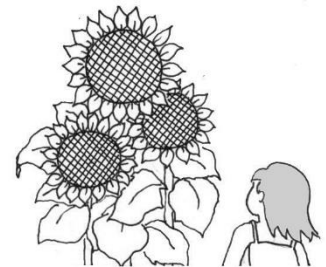
2 今年はいつもと違いWeb参加です。  
ちらしと参加要項をよく読んで下さい。

3 参加の申し込みは

（1） 東京実行委員会の会場に参加  
申込書（A）で申し込んでください

（2） 地域・団体の設定する会場に参加  
申込書（B）で申し込んでください

（3） 個人で接続を希望する場合は  
要項に従ってメールで事務局にご連絡ください



4 詳しいことは東京高齢期運動連絡会のホームページに

各会場の地図、会場ごとの定員がどこまで埋まったか、地域・団体でどこに衛星会場が設定されたか、大会の更に詳しい内容などは東京高齢期運動連絡会のホームページ（<http://koureiki.main.jp/>）に記載します。ぜひご参照ください。

### ※ お願い

全国の仲間と一堂に会し、多彩な分科会をもつ今までの高齢者大会にくらべ、今年のWeb集会への参加をひろげるのはたいへんだと思います。コロナ禍の中でも高齢者大会の灯を守り、未来へとつなげていくため、ぜひ力をお貸しください。

## 参加費用の納め方について

- 1) 実行委員会の会議などで、手渡しで納める。実委の会議は下の日程で行われます。  
できるだけ、地域や団体で集金し、まとめて実行委員会の会議にお持ちください。  
8月19日(木) 14:00～豊島区東部区民事務所  
9月 8日(水) 14:00～豊島区東部区民事務所
- 2) 高齢者大会のしおりなどの資料を郵送するときに、ゆうちょ銀行の「払込取扱票」を同封します。下のいずれかの方法で払い込んで下さい。ゆうちょ口座をおもちの場合は、(2)の送り方で払い込む方が手数料が安くすみます。

### (1) ゆうちょ口座をもっていない場合

- ① 「払込取扱票」を使い窓口から払い込む。(手数料が203円かかります。)
- ② 「払込取扱票」を使いゆうちょATMから払い込む(手数料が152円かかります。)

### (2) ゆうちょ口座を持っている場合

- ① ゆうちょ口座から窓口で払い込む(手数料が146円かかります。)
- ② ゆうちょ口座からゆうちょATMで払い込む(手数料が100円かかります。)
- ③ ゆうちょダイレクトに加入している場合は、ゆうちょダイレクトを使って払い込むと月5回まで無料です。6回目から100円かかります。

払い込む口座の記号番号は「払込取扱票」にも書いてあります。

ゆうちょ振込口座 記号番号 00160 - 4 - 357421  
口座名 東京高齢期運動連絡会

東京高齢期運動連絡会連絡先

Email: tokyo.koureiki@gmail.com

住所: 豊島区南大塚3-43-13 スミヨシビル3F

電話: 03-5956-8781 FAX: 03-5956-8782

# 東京実行委員会 第34回日本高齢者大会 in ながの < A・東京実委の会場に参加 > 申込書

★地域・団体名 ( ) ) ★担当者名 ( ) ) ★申込日 ( ) 月 ( ) 日

★担当者連絡先 (電話 ) ) ★ (FAX ) )

★連絡用メールアドレス ( ) )

↑どちらかに○

個人宅の場合は○○様方まで

★資料送付は ( 団体一括・個人別 ) → 団体宛資料郵送先 ( ) ← お書きください

★費用納入は ( 団体一括・個人別 ) → 団体宛請求書振替用紙郵送先 ( )

※ 東京実委会場番号 ①北多摩西教育会館(国立) ②東京土建練馬支部 ③豊島区東部区民事務所 ④エデュカス東京(四谷) ⑤地域保健企画ビル(立川)

	氏名	郵便番号	住所	電話	参加に○		参加講座番号	参加希望会場番号	費用 1日参加 2500円 半日参加 1500円
					全体会 (午前)	講座 (午後)			
1									
2									
3									
4									
5									

① 第1次集約 8月10日(水) 第2次集約 8月31日(火) 最終集約 9月12日(日)

② 参加費用は、実行委員会の会議または事務局にご持参いただくか、郵便振替で納入して下さい。振替用紙を送りますが、ゆうちょ銀行の総合口座を持っている場合は、ゆうちょATM電信振替、または、ゆうちょダイレクトで行うと手数料が安くなります。

③ 振込先 郵便振替 (口座記号・番号) 00160-4-357421 (口座名) 東京高齢期運動連絡会

④ 資料を郵送しますので、必ず住所をわかりやすい字で、はっきりお書き下さい。

※ 東京高齢期運動連絡会のFAXは、03-5956-8782です。(問い合わせ電話は03-5956-8781)

※ メールの場合は [tokyo.koureiki@gmail.com](mailto:tokyo.koureiki@gmail.com) に、送ってください。

申込書のデータは <http://koureiki.main.jp/html/t/nihon.html> のページからダウンロードできます。



# 東京実行委員会 第34回日本高齢者大会 in ながの < B・地域・団体のつくる会場に参加 > 申込書

★地域・団体名 ( ) ) ★担当者名 ( ) ) ★申込日 ( ) 月 ( ) 日 )

★担当者連絡先 (電話 ) ) ★ (FAX ) )

★連絡用メールアドレス ( ) )

↑どちらかに○

個人宅の場合は○○様方まで

★資料送付は ( 団体一括・個人別 ) → 団体宛資料郵送先 ( ) ← お書きください

★費用納入は ( 団体一括・個人別 ) → 団体宛請求書振替用紙郵送先 ( ) )

	氏名	郵便番号	住所	電話	参加に○		参加講座 番号	参加する会場	費用	
					全体会 (午前)	講座 (午後)			1日参加 半日参加	2500円 1500円
1										
2										
3										
4										
5										

① 第1次集約 8月10日(水) 第2次集約 8月31日(火) 最終集約 9月12日(日)

② 参加費用は、実行委員会の会議または事務局にご持参いただくか、郵便振替で納入して下さい。振替用紙を送りますが、ゆうちょ銀行の総合口座を持っている場合は、ゆうちょATM電信振替、または、ゆうちょダイレクトで行うと手数料が安くなります。

③ 振込先 郵便振替 (口座記号・番号) 00160-4-357421 (口座名) 東京高齢期運動連絡会

④ 資料を郵送しますので、必ず住所をわかりやすい字で、はっきり書き下さい。

※ 東京高齢期運動連絡会のFAXは、03-5956-8782です。(問い合わせ電話は03-5956-8781)

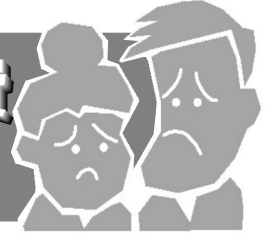
※ メールの場合は [tokyo.koureiki@gmail.com](mailto:tokyo.koureiki@gmail.com) に、送ってください。

申込書のデータは <http://koureiki.main.jp/html/t/nihon.html> のページからダウンロードできます。



衆議院議長 殿  
参議院議長 殿

## 高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化中止を求める請願署名



2021年6月4日参議院本会議で、75歳以上医療費窓口負担2割化法が可決されました。この法律が実施されると2022年後半から年収200万円以上の人370万人(後期高齢者医療制度加入者の約20%)が2割負担となります。

国会審議の中で、①2割負担導入による現役世代の負担軽減効果はわずか月額約30円であること、②コロナ禍の今、精神的にも経済的にも疲弊している中で高齢者への負担増は受診控えを招くことが、各種調査で明らかになっているにも関わらず、政府は「健康悪化には結び付かない」としていること、③国会審議を経ずに2割負担増の対象者を政令によって広げることができること、等数多くの問題点があきらかになりました。

コロナ禍でただでさえ高齢者の受診控えが進んでいる中、必要な医療が受けられなくなることを前提にした負担増は高齢者のいのち・健康権・人権の侵害です。応能負担を窓口一部負担にもとめるのではなく、富裕層や大企業に求めるべきです。強制加入の社会保険では、必要な給付は、保険料だけでなく、公的負担と事業主負担で保障すべきです。先進国では、医療費の窓口負担は無料が当たり前です。

75歳以上医療費窓口負担2割化は、高齢者の暮らしといのちの、健康、人権を守る上で大きな影響を及ぼします。よって以下の事項を請願します。

### 《 請願事項 》

#### 1. 高齢者のいのち・健康・人権を脅かす75歳以上医療費窓口負担2割化は中止してください

氏 名	住 所

#### 呼びかけ団体

##### ■中央社会保障推進協議会

東京都台東区入谷1-9-5-5F 03-5808-5344

##### ■日本高齢期運動連絡会

東京都中野区中央5-48-5-504 03-3384-6654

##### ■全日本年金者組合

東京都豊島区南大塚1-60-20 03-5978-2751

##### ■医療団体連絡会議

取扱い団体



# 戸手禍なのだ



# いのち第一

収入200万以上  
(単身者)

## 75歳以上医療費窓口負担2倍化

### 中止の署名をすすめましょう

菅首相は、専門家、世論の反対を聴かず、東京五輪とパブリックを強行しました。その一方、先の国会で高齢者医療費窓口負担2倍化法(単身者の場合収入200万以上が対象)を自民・公明・維新・国民民主党の賛成多数で可決しました。

## 国会の審議なしで対象者が拡大される!!

2割負担導入後も全体の約7割が1割負担なので、「大部分の方が一割負担という認識(田村厚労大臣)」と言えますが、今回の2倍化法では国会審議なしに2割になる人を増やすことができます。

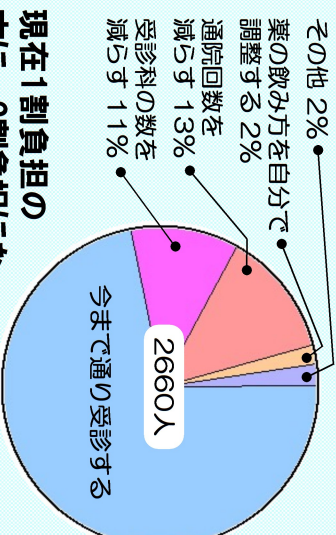
## 8月から署名に取り組みます!! 2つの国政選挙でNOの声を!!

法律の実施は2022年後半からです。8月から窓口2割負担を実施させない署名に取り組みます。

実施までにある2つの選挙で自民・公明政権を退陣に追い込むため、反対の声をあげましょう!



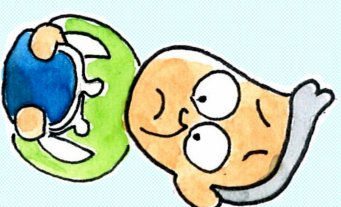
## 病院が遠くなる



現在1割負担の方に、2割負担になったらどうするか、お聞きしました。

私たちが実施したアンケートでは、約3割の方が受診を考えると回答されています。

窓口2割負担は、間違いなく受診控えを生み出し、病気の重症化を招きます。



連絡先

- 中央社会保険推進協議会
- 全日本年金者組合
- 医療団体連絡会議
- 日本高齢期運動連絡会
- 東京都中野区中央5-48-5
- シャンポール中野504
- ☎ 03-3384-6654

2021年10月 日

東京都後期高齢広域連合議会議長 殿

陳情人 東京都社会保障推進協議会会長 吉田 章  
連絡先 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6階  
電話 03-5395-3565

## 後期高齢者医療保険の窓口負担2割化中止の 意見書提出を求める陳情

### 【陳情趣旨】

2020年12月の全世代型社会保障検討会議の方針を受け、今年の通常国会で75歳以上医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる（単身世帯年収200万円以上）関連改定法案が強行成立されました。2022年10月以降から実施するとし、全国で約370万人、後期高齢者のうち約3割が負担増になるとされています。

高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。その年金も4月から0.1%引き下げられました。後期高齢者医療制度は、低年金・無年金の高齢者からも保険料を徴収しており、多くの高齢者からは、保険料を含め税負担が重いという声があがっています。

このような実態から働かざるを得ない高齢者も増え、貧困化も広がり、生活保護利用世帯のうち高齢世帯が65.2%（厚労省生活保護被保護者調査2020年10月）を占めています。

後期高齢者医療の保険料は、今年度より保険料の均等割り軽減特例がなくなり、来年度は保険料のさらなる値上げも予想されます。

コロナ禍で収入減、医療崩壊が続いています。高齢者の生活実態を考慮しない窓口負担2割化導入は、コロナ禍の中で感染を恐れて外出を抑制し、受診をためらって健康を悪化させている高齢者にさらなる受診抑制を招くこととなります。医療や高齢者団体が実施したアンケート調査でも窓口2割負担となれば、「受診回数を減らす」「受診科数を減らす」「薬の飲み方を自己調整する」など3割近い人が受診抑制すると回答しています。高齢者のいのちや健康を守るため、貴議会から窓口負担2割化の中止を求める国へ意見書を提出していただきたく陳情するものです。

### 【陳情事項】

高齢者のいのちと健康を守るため、窓口負担2割化の中止を求める意見書を国の関係機関へ提出してください。



021年10月 日

東京都後期高齢広域連合議会  
殿

陳情人 東京都社会保障推進協議会会長 吉田 章  
連絡先 東京都豊島区南大塚 2-33-10 東京労働会館 6階  
電話 03-5395-3565

## 後期高齢者医療保険の窓口負担2割化中止の 意見書への賛同のお願い

2020年12月の全世代型社会保障検討会議の方針を受け、今年の通常国会で75歳以上医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる（単身世帯年収200万円以上）関連改定法案が強行成立されました。2022年10月以降から実施するとし、全国で約370万人、後期高齢者のうち約3割が負担増になるとされています。

高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活していません。その年金も4月から0.1%引き下げられました。後期高齢者医療制度は、低年金・無年金の高齢者からも保険料を徴収しており、多くの高齢者からは、保険料を含め税負担が重いという声があがっています。

このような実態から働かざるを得ない高齢者も増え、貧困化も広がり、生活保護利用世帯のうち高齢世帯が65.2%（厚労省生活保護被保護者調査2020年10月）を占めています。

後期高齢者医療の保険料は、今年度より保険料の均等割り軽減特例がなくなり、来年度は保険料のさらなる値上げも予想されます。

コロナ禍で収入減、医療崩壊が続いています。高齢者の生活実態を考慮しない窓口負担2割化導入は、コロナ禍の中で感染を恐れて外出を抑制し、受診をためらって健康を悪化させている高齢者にさらなる受診抑制を招くこととなります。医療や高齢者団体が実施したアンケート調査でも窓口2割負担となれば、「受診回数を減らす」「受診科数を減らす」「薬の飲み方を自己調整する」など3割近い人が受診抑制すると回答しています。

高齢者のいのちや健康を守るため、窓口負担2割化の中止を求める意見書への賛同をお願いします。

2021年10月 日

〇〇議長 殿

陳情人 〇〇社会保障推進協議会会長 〇〇 〇〇  
連絡先  
電話

## 後期高齢者医療保険の窓口負担2割化中止の 意見書提出を求める陳情

### 【陳情趣旨】

2020年12月の全世代型社会保障検討会議の方針を受け、今年の通常国会で75歳以上医療費窓口負担を1割から2割に引き上げる（単身世帯年収200万円以上）関連改定法案が強行成立されました。2022年10月以降から実施するとし、全国で約370万人、後期高齢者のうち約3割が負担増になるとされています。

高齢者の所得の8割は公的年金が占め、約7割の世帯は公的年金のみで生活しています。その年金も4月から0.1%引き下げられました。後期高齢者医療制度は、低年金・無年金の高齢者からも保険料を徴収しており、多くの高齢者からは、保険料を含め税負担が重いという声があがっています。

このような実態から働かざるを得ない高齢者も増え、貧困化も広がり、生活保護利用世帯のうち高齢世帯が65.2%（厚労省生活保護被保護者調査2020年10月）を占めています。

後期高齢者医療の保険料は、今年度より保険料の均等割り軽減特例がなくなり、来年度は保険料のさらなる値上げも予想されます。

コロナ禍で収入減、医療崩壊が続いています。高齢者の生活実態を考慮しない窓口負担2割化導入は、コロナ禍の中で感染を恐れて外出を抑制し、受診をためらって健康を悪化させている高齢者にさらなる受診抑制を招ねくこととなります。医療や高齢者団体が実施したアンケート調査でも窓口2割負担となれば、「受診回数を減らす」「受診科数を減らす」「薬の飲み方を自己調整する」など3割近い人が受診抑制すると回答しています。高齢者のいのちや健康を守るため、貴議会から窓口負担2割化の中止を求める国へ意見書を提出していただきたく陳情するものです。

### 【陳情事項】

高齢者のいのちと健康を守るため、窓口負担2割化の中止を求める意見書を国の関係機関へ提出してください。

域連合議会議員名簿と連絡先

番号	氏名	所属政党	事務所・連絡先	
1	池田 ともり	自民	102-0071	千代田区富士見2-15-8-902
2	木村 克一	自民	104-0041	中央区新富1-7-2
3	鶴飼 雅彦	自民	108-0074	港区高輪1-26-18-602
4	田中 としかね	自民	113-0033	文京区本郷4-35-2
5	水島 道德	無所属	111-0023	台東区橋場1-34-5
6	木内 清	自民	130-0014	墨田区亀沢2-12-3-501 霜鳥ビル
7	榎本 雄一	自民	136-0072	東京都江東区東砂5-9-16
8	石田 秀男	自民	140-0001	品川区北品川1-30-4
9	田島 けんじ	自民	152-0032	目黒区平町2丁目16-4-101
10	湯本 良太郎	自民	143-0011	大田区大森本町2-31-10
11	斎藤 竜一	自民	151-0053	渋谷区代々木1-30-3
12	大熊 昌巳	自民	168-0082	杉並区久我山3-17-24
13	磯 一昭	自民	171-0032	豊島区雑司が谷2-11-2
14	菅谷 元昭	自民	116-0003	荒川区南千住6-33-2
15	かしわざき 強	自民	178-0062	練馬区大泉町4-34-5
16	古性 重則	自民	120-0004	足立区東綾瀬1-6-12
17	福本 光浩	自民	134-0084	江戸川区東葛西8-7-33
18	篠原 有加	ネット	196-0022	昭島市中神町1137-118
19	内藤 美貴子	公明	182-0012	調布市深大寺東町5-22-28
20	いわせ 和子	自民	195-0053	町田市能ヶ谷4-36-8
21	五十嵐 京子	自民	184-0004	小金井市本町3-8-9-312
22	吉本 ゆうすけ	立憲	187-0035	小平市小川西町2-18-5
23	鈴木 洋子	自民	191-0065	日野市旭が丘2-8-16 グラウンドステージ豊田104
24	清水 あづさ	自民	189-0021	東村山市諏訪町1-25-14
25	佐野 久美子	公明	185-0003	国分寺市戸倉1-6-1 国分寺市役所第1庁舎3階公明党控室
26	高柳 貴美代	自民	186-0004	国立市中2-3-6
27	武藤 政義	自民	197-0023	福生市志茂66
28	しの 浩司	自民	201-0014	狛江市東和泉2-18-1
29	中村 庄一郎	自民	207-0033	東大和市芋窪2-1993-1
30	原島 幸次	自民	198-0212	奥多摩町氷川740
31	坂上 長一	自民	100-0104	大島町野増15

# #いのちまもる

医療・社会保障を立て直せ!

10.14  
総行動

ここから  
オンライン参加



2021

# 10.14<sup>木</sup>

## 日比谷野外音楽堂

東京都千代田区日比谷公園 03-3591-6388

[集会] 13:00-14:20 [パレード] 14:30-

ゲスト

落語家

たてかわ だんしょう

立川 談笑

主催者 | 21年「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ!10・14総行動」実行委員会  
事務局団体 | 全国保険医団体連合会(保団連) / 全日本民主医療機関連合会(民医連) / 日本医療福祉生活協同組合連合会(医療福祉生協連) / 日本医療労働組合連合会(医労連) / 全国大学高専教職員組合(全大教) / 日本自治体労働組合総連合(自治労連) / 東京医療関連労働組合協議会(東京医療関連協) / 全国福祉保育労働組合(福祉保育労) / 中央社会保障推進協議会(中央社保協) / 新医協(新日本医師協会)  
連絡団体 | 日本医療労働組合連合会(〒110-0013 東京都台東区入谷1-9-5 tel 03-3875-5871 fax 03-3875-6270)

# #いのちまもる

医療・社会保障を立て直せ!

10・14  
総行動

## タイムテーブル

13:00 主催者挨拶  
トークショー  
国会議員挨拶  
リレートーク

14:05 集会アピール・シュプレヒコール

## 新型コロナ対策

1. 日比谷野外音楽堂は、入場人数の制限を行います。各実行委員会・団体の要請にそってご参加ください。
2. 会場入口での検温・消毒にご協力下さい。
3. マスクを着用してご参加下さい。
4. 会場内での食事はご遠慮下さい。

## オンラインの活用

全国各地で、オンラインやSNSも活用した行動を計画してください。

1. オンラインで会場の様子を配信します。(予定・公式サイトでお知らせします)
2. 集会に呼応した行動を計画しましょう。

## 会場

### 日比谷野外音楽堂

東京都千代田区日比谷公園 03-3591-6388

#### 交通のご案内

- 東京メトロ丸ノ内線「霞ヶ関駅」B2出口より**3分**
- 東京メトロ日比谷線、千代田線「日比谷駅」A14出口より**3分**
- 東京メトロ日比谷線「霞ヶ関駅」A5出口より**4分**、C4出口より**3分**
- 東京メトロ千代田線「霞ヶ関駅」C4出口より**3分**
- 都営地下鉄三田線「内幸町駅」A7出口より**3分**

## 「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ! 10・14総行動」への賛同と参加を呼びかけます

「いつでも、どこでも、必要な時に、安全・安心の医療・介護が受けられる」ことは、国民の最も切実な願いであると同時に、憲法で保障された権利です。

「使命感だけでは耐えられない」「私たちも人間だ」「まじめに働いてもまともに食べていけない」。コロナ患者の治療に立ち向かう看護師や、コロナ禍でし寄せが集中する非正規雇用の女性労働者から寄せられた声です。新型コロナウイルス感染症が世界中で猛威を振るい、いまだ収束の見通しのないまま一年半以上が経ちました。格差と貧困が広がった社会で、コロナ禍は雇用の一層の不安定化や低賃金労働の強要など、とりわけ社会的弱者に牙をむいています。長年にわたる効率最優先の医療・社会保障政策は医療・公衆衛生体制のひっ迫を招き、それでもなお「経済との両立」を掲げて感染症対策を疎かにした結果、「救えるいのちが救えない」という医療崩壊を引き起こしました。さらには、通常国会ではコロナ危機の教訓を無視して「病床削減推進法」や「高齢者医療費2倍化法」など医療破壊の悪法を次々と強行するなど、いのちと健康を脅かす菅首相と自公政権の冷酷さが鮮明になっています。

この間、政府は相次ぐ大規模な自然災害への対応も含め、憲法に基づいて政府が果たすべき役割を果たさず、医療や社会保障の切り捨てを行ってきました。国民のいのちと健康を守り、新型コロナウイルス感染症に対応して行くためにも、診療報酬の大幅引き上げで必要十分な医療提供体制を確保することが不可欠です。

私たちは以下の4点を掲げて10・14総行動を開催し、多くの市民・団体にアピールし、政府に働きかけることにしました。

つきましては、皆様のご賛同・ご参加をこころから呼びかけます。

- ① いのちと人権を守る医療・社会保障つくる政治を
- ② 医師、看護師、介護職員、保育士などの大幅増員・処遇改善、公衆衛生体制の拡充を!
- ③ 患者・利用者の負担増ストップ!地域の医療・介護を守れ!
- ④ 低医療費政策とコロナで疲弊した医療提供体制を立て直す診療報酬の大幅引き上げを

なお、当日は新型コロナウイルスを広げないよう、メイン会場となる東京・日比谷野外音楽堂は感染対策を行い、全国に向けてSNS等での同時配信を行います。全国各地での集会視聴や行動を呼びかけます。

21年「#いのちまもる 医療・社会保障を立て直せ! 10・14総行動」実行委員会



**千葉地裁が障害福祉サービスの打ち切りを適法とした判決に法的論拠はありません  
東京高裁での憲法と法律に基づく公正な判決を求めます**

天海さんは、65歳になった2014年7月をもって、障害福祉サービスの更新を却下した千葉市の行政処分を不服として千葉地裁に提訴しました。しかし、2021年5月18日、千葉地裁は原告 天海さんの訴えを全面棄却しました。

千葉地裁は①原告は介護保険に未申請でも要介護状態にあり、利用していたサービスは相当するので、法7条の「できるとき規定」の対象であった。②そのため、要介護認定に申請する協力義務があった。③しかし、原告は協力義務を果たさなかった。そのため、千葉市の処分は適法であるという判決を下しました。同地裁は原告が「できるとき規定」の対象である論拠として、公費よりも社会保険が優先されるとする日本の社会保障の基礎を挙げますが、ここに法的論拠はありません。また、障害福祉サービスの打ち切りを容認するために、介護保険法27条を拡大適用していますが、障害者総合支援法に同27条に相当する法文はなく、法的論拠にはなり得ません。

憲法76条3項では「すべて裁判官は、その良心に従い独立してその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束される」とされています。しかし、千葉地裁は「自助・共助・公助」という国の方針に迎合し、法的論拠や法的整合性を捻じ曲げた判決を下しました。これは、行政の意向に従わない市民の生活や生命を保障する自治体責任の放棄を容認するものであり、憲法25条にも抵触します。また、障害者の場合、要介護認定に未申請でも市の職員等に要介護状態であると判断された場合、要介護認定への協力義務が生じるというのは、障害者への差別的取り扱いであり、障害者差別解消法にも抵触すると考えます。なにより、厚生労働省もこうした取り扱いを認めていません。

天海さんは「障害者が支援なしに生活が成り立たないことを分かっている、要介護認定に申請しないという理由で障害福祉サービスを打ち切るのはおかしい」と改めて訴えています。私たちは、千葉地裁の不当判決に対して、東京高裁での憲法と法律に基づく公正な判決を求めます。

**【要望項目】**

東京高等裁判所において、天海訴訟の憲法と法律に基づく公正な判決を求めます。

団体	団体名： 住所： 代表者名： <span style="float: right;">印</span>
個人	氏名： 住所：

- \* 原則は団体と個人の両方は記入せず、団体署名の場合は団体の欄のみ、個人署名の場合は個人の欄のみに記入して、以下まで郵送してください。
- \* 団体印がない場合には、代表者の個人の印を捺印してください。

連絡先：天海訴訟を支援する会

〒262-0032 千葉市花見川区幕張町 5-417-222 グリーンハイ 109 障千連内

TEL・FAX：043-308-6621

HP：<http://amagai65.iinaa.net/>

みなさんへ

2021年8月18日

外科医師を守る会

## 乳腺外科医師えん罪事件

### 最高裁の闘いへの支援をお願いします

乳腺外科医師えん罪事件について、皆様の物心両面に渡るご支援に改めて御礼申し上げます。

2020年7月13日の東京高裁逆転有罪判決から1年が経過し、最高裁の判断がいつ出されてもおかしくない状況にあります。科学・医学に背を向けて事実をないがしろにする高裁判決が確定したら、外科医師本人や家族の人生が取り返しのつかないものになるだけでなく、司法の場で警視庁科学捜査研究所無謬論を許容することにもなり、医療現場への萎縮はもとより国民全体へ不利益が及ぶこととなります。

最高裁が判断を出す前に、今一度世論を盛り上げる必要があります。そのためにぜひ、次の点で更なるご支援・ご協力をお願い致します。

#### 支援要請の内容

- 1、最高裁判所宛「高裁判決を破棄し、無罪にして下さい」の個人要請署名にご協力ください。

集約期限は毎月末として、毎月最高裁に署名を提出、要請行動をしています。

最高裁は、地裁・高裁と違って、原則として法廷が開かれません。それだけに「無実の人は無罪に」「この事件に関心がある」という世論を広げ、「法廷外の傍聴人」として存在を発揮する署名の数が重要です。

下記「外科医師を守る会事務局」宛てに郵送していただくか、PDFファイルによるメール添付送付をお願いします。

郵送：〒120-0023 足立区千住曙町4-16 3階 医療法人財団健和会本部 「外科医師を守る会事務局」野田宛 外科医師を守る会メール：mail@gekaimamoru.org
---

これまでに約6万筆の署名を提出しています。

- 2、Change.org Japanでのネット署名にご協力ください。

コロナ禍で行動が制限されていることもあり、ネット上で「無実の外科医師を救いたい。事実と科学に基づく判決を出して下さい」のネット署名を開始しています。



新型コロナウイルス感染症については、厚生労働省や首相官邸のウェブサイトなど公的機関で発表されている一次情報をご確認ください。\*Change.orgは、利用規約とコミュニティガイドラインに違反しないコンテンツの検閲（ファクトチェックを含む）を行っておらず、キャンペーンの内容に関する責任はユーザーに帰属します。

キャンペーン情報 コメント 進捗状況

## 無実の外科医師を救うため 事実と科学にもとづく判決を出して下さい！



発信者：外科医師を守る会 宛先：最高裁判所

919人が賛同しました。もう少しで1,000人に到達します！

1,000の賛同でこのキャンペーンはページ上のおすすめに表示される可能性が高くなります！

名字	<input type="text"/>
名前	<input type="text"/>
Eメールアドレス	<input type="text"/>
Suginami-ku, 166-0001 日本	<input type="text"/>

紙での署名記載有無に関わらずご協力ください。また、ネット署名拡散にもご協力ください。



ネット署名URL : <https://www.change.org/gekaimamoru>

外科医師を守る会ホームページ <https://gekaimamoru.org/> にもリンクがあります。

### 3、Q & Aパンフレットを作成しましたので活用ください。

誤解や心無いデマにより外科医師や家族は誹謗・中傷にさらされています。事実を知ってもらうために作成した、事件の詳細を解説するパンフレットです。「せん妄」の体験談も掲載しました。可能な限り無料で頒布致しますので「外科医師を守る会」事務局にご連絡下さい。

以上3点、裁判での最後の闘いの結論が出されようとしています。なんとしても無罪を勝ち取るため、加えて、そのことは科学的根拠によらない判決でえん罪を生んでしまいかねない日本の司法状況をまともなものとして確立させることでもあると確信しています。引き続きのご支援ご協力をよろしくお願いいたします。

以上

#### \*連絡・問い合わせなどは、下記へお願いします。

「外科医師を守る会事務局」 野田 英樹（医療法人財団健和会本部）まで  
e-mail: h-noda@totokyogikai.jp ・ PHS:070-5553-8115

「外科医師を守る会」 e-mail: mail@gekaimamoru.org

「外科医師を守る会」ホームページ: <https://gekaimamoru.org/>

事件の詳細やこの間の活動状況を適宜報告しています。

また、署名用紙、Q & Aなどダウンロードが可能です。



生活保護に関する扶養照会 回答

2021.5.12要請

質問事項	羽村市	あきる野市	西多摩福祉事務所管轄 (瑞穂町、日の出町、奥多摩町、檜原村)
1 扶養照会は行っていますか	青梅市	福生市	羽村市
2 「照会」申請者の全員に行っているか	生活保護法にもとづき、行っています。	扶養照会を実施しています。	行っています。
3 申請者本人の「承諾」、照会の確認	申請者本人の承諾を得ることとしており、「承諾」は口頭等で確認しております。	申請を受け付けたのうち、当該申請者と扶養義務者の関係性などについてそれぞれ個別に検討し、扶養照会が必要と判断した方について照会を行います。	原則として扶養義務者全員に行い、原則として扶養義務者の全員に行っています。
4 照会先の存在把握	要保護者からの申告を基本として行います。	申請者本人からの申請に基づき、必要に応じて戸籍謄本等により把握します。	扶養照会を行う際、申請者に確認を取ります。方法は文書又は電話により行います。
5 照会先が複数数の時について	要保護者が扶養照会を拒んでいる場合等においては、その理由を待たず、申請者本人の承諾を得ることとして行います。	扶養照会については生活保護申請を受け付けた時点で生活保護申請を受理する際に説明し、理解を求め、主として文書により行っています。	申請者本人からの聴取及び戸籍謄本等で確認します。
6 照会の結果、援助に結びついた	令和元年度の生活保護の申請件数は286件です。令和2年度の生活保護の申請件数は集計中です。	令和2年度中の生活保護申請数は99件ありました。「照会」件数、「援助」件数・金額については集計していません。	令和2年度ではありません。
7 厚生労働省が発表した通知（「生活保護法改正」）	厚生労働省が発表した通知（「生活保護法改正」）にもとづき、取り扱っております。	取扱いに変更はありません。	本所においては、従前から配偶者の暴力から逃れできた母子、虐待等の経緯がある方、10人以上虐待などがある場合は扶養照会を行っていません。生活保護法は自治法第2条第1項第1号、同法24条の9第1項及び第3項の規定に基づき処理基準が定められています。本所としても、この度の扶養照会に係る処理基準の一部改正に基づき対応することになります。
8 自治体としての対応や考えについて	厚生労働省の各種通知にもとづき実施しております。	生活保護は、生活困窮者に対し、最低限度の生活を保障し、要保護者の事情を客観的な立場に置いて把握し、公平な適用がなされなければならないものと考えております。	扶養照会は、生活保護受給開始となつた場合に保護受給者に対する支援に大きく関わることであり、照会の実施の有無やその実施方法などについて機械的に判断することなく、すべての照会先について個別に慎重に判断し、照会を行うべきかと考えています。
9 その他			要請書について、当所は厚生労働省が発表した通知に沿って扶養照会を取り扱っています。